

平成30年度

日野市男女平等行動計画

本部・市民評価報告書

= 平成29年度施策・事業を評価 =

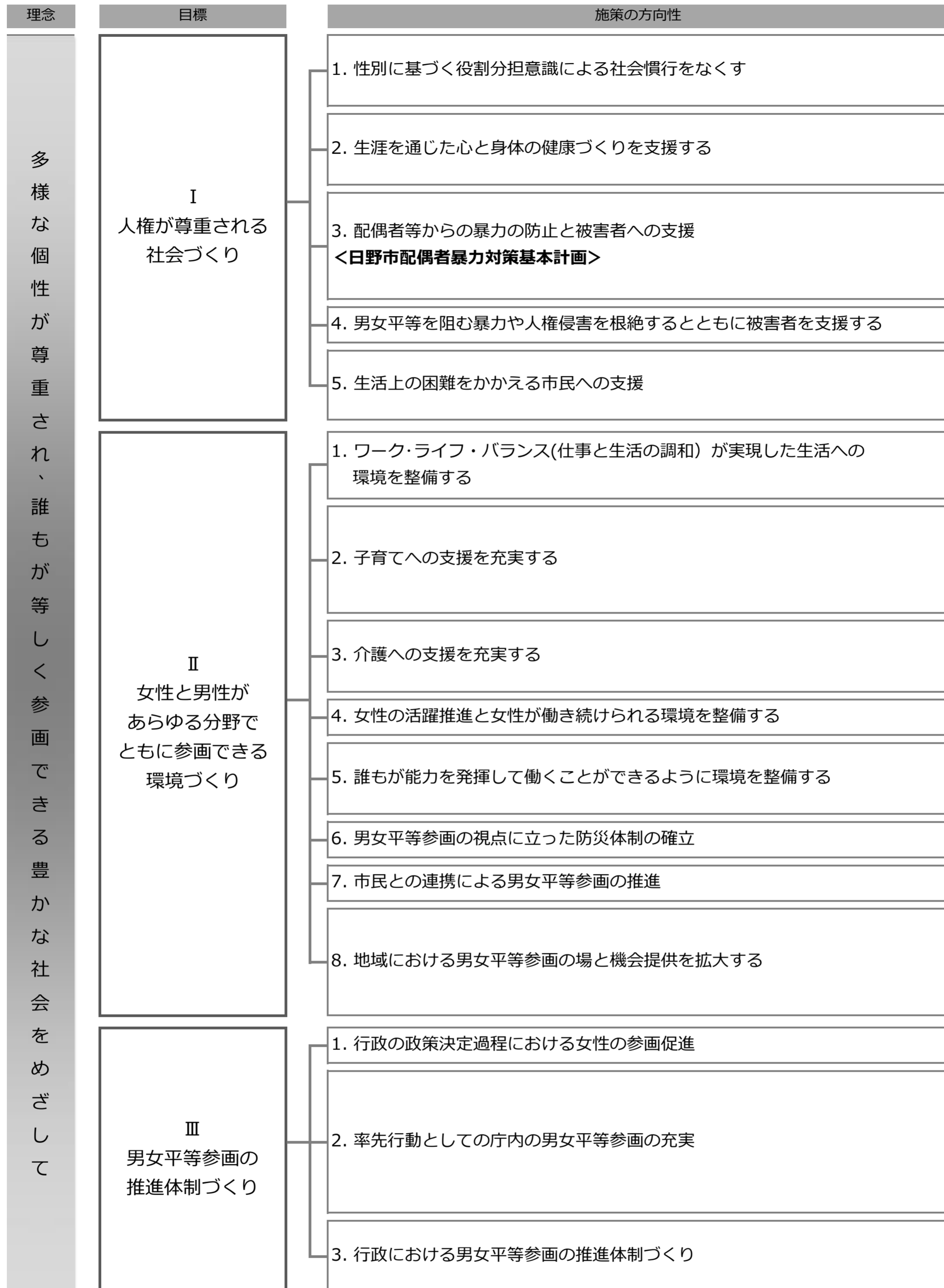
平成30年10月

日野市企画部男女平等課

目 次

1	計画の体系図	1
2	はじめに	3
3	評価スケジュール	3
4	評価の基本的な考え方	3
5	担当課評価(事業評価)	4
6	本部評価(施策評価)	4
7	市民評価(施策評価)	4
8	担当課評価・本部評価・市民評価結果	5

1 計画の体系図



★は重点施策

施策	
—	1 家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる ★
	2 メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育
—	1 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
	2 性差に応じた健康支援の実施
—	1 配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化 ★
	2 配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援
	3 市の体制整備と連携強化
—	1 その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
—	1 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
	2 ひとり親家庭への支援
—	1 ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進 ★
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
—	1 多様なニーズに対応する保育体制の充実 ★
	2 子育てを地域で支える仕組みの充実
	3 男性の育児への参加促進
—	1 男女がともに介護を担う意識づくり
	2 介護者への支援 ★
—	1 女性へのライフステージを通じた就業支援 ★
—	1 雇用における男女平等参画の推進
	2 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
—	1 防災対策における女性の参画推進 ★
—	1 市民・事業者等との連携
—	1 意思決定段階への男女双方の参画推進
	2 男性高齢者の社会参加の促進 ★
	3 女性の参画推進による農業活性化
—	1 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
—	1 男女平等に関する職員研修の充実
	2 男女が対等に働く職場づくり
	3 ハラスメント相談及び防止体制の充実
	4 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
—	1 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
	2 苦情処理制度の整備

2 はじめに

「第3次日野市男女平等行動計画」は、「人権が尊重される社会づくり」、「女性と男性があらゆる分野でもに参画できる環境づくり」、「男女平等参画の推進体制づくり」の3つの目標の実現を目指し、市民・事業者・市が協働していくための具体的な行動計画で、平成28年度から平成32年度を計画期間としています。

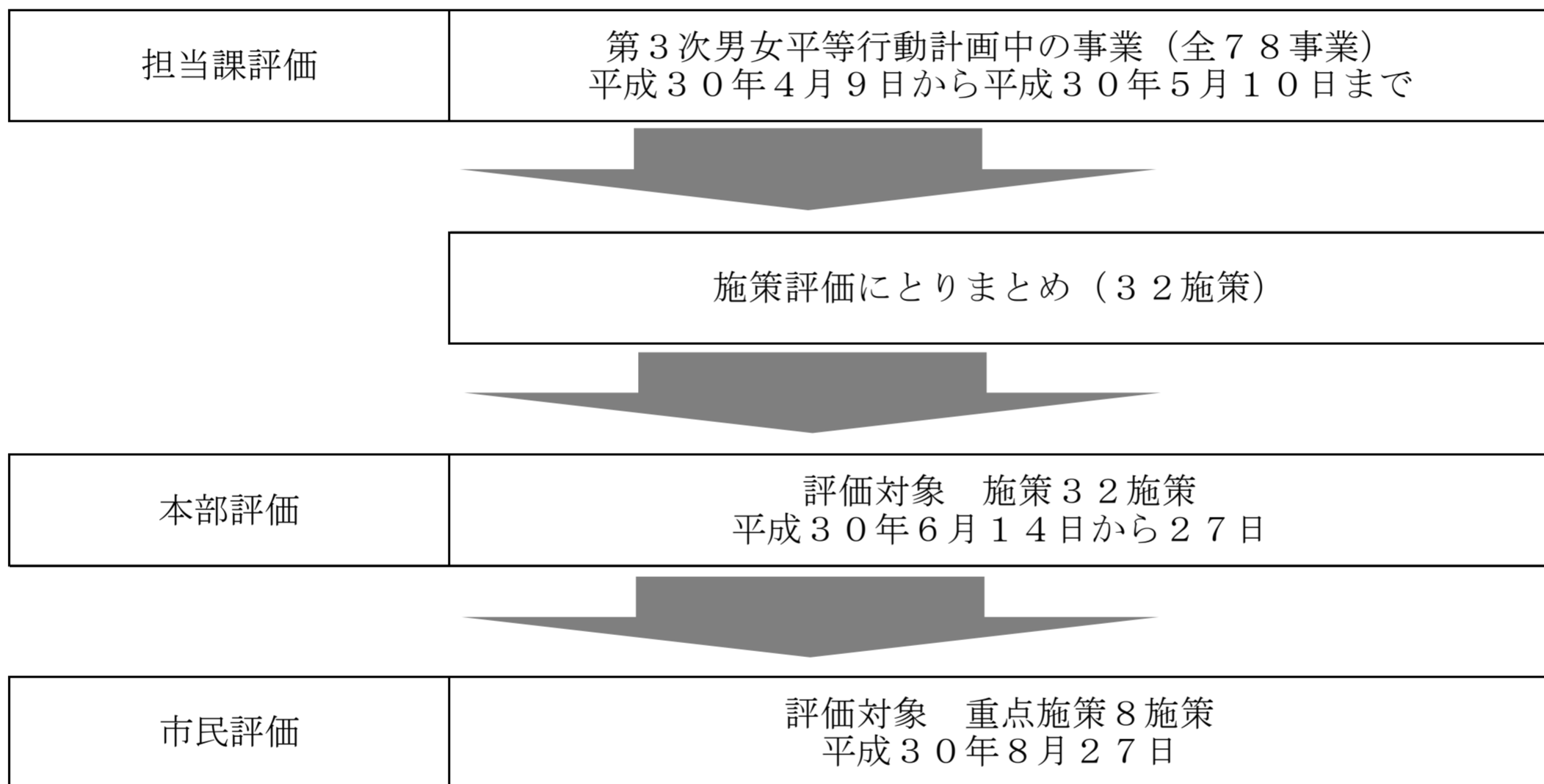
計画に盛り込まれている各課が行う事業(78事業)については、担当課が評価を行い、担当課評価結果をもとに、施策(32施策)について本部評価を実施、さらに担当課評価及び本部評価結果をもとに、重点施策(8施策)について市民評価を実施しました。

このたび、平成29年度施策・事業の市民評価結果がまとまりましたので、その内容について報告いたします。

3 評価スケジュール

評価のスケジュールは下図のとおり。

行動計画に記載されている78事業に対して担当課による自己評価(担当課評価)を行い、本部評価にて32施策にとりまとめて評価し、その結果をもとに、市民評価を実施した。



4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の基本的な考え方

- ① 各担当課の事業執行により、男女平等、男女共同参画がどれだけ推進されたのか。
- ② 目標達成のため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルをしっかりと回す事業展開がなされているか。

(2) 評価点

以下のとおり、5段階で評価する。

- ① 「大いに達成できた」…5
- ② 「やや達成できた」…4
- ③ 「どちらともいえない」…3
- ④ 「やや達成できなかった」…2
- ⑤ 「達成できなかった」…1

5 担当課評価（事業評価）

- (1) 評価期間 平成30年4月9日から平成30年5月10日まで
- (2) 評価対象事業及び対象課
 - *対象事業 78事業
 - *評価担当課 17部署+関連部署
- (3) 評価方法 評価シートを各課へ電子データ送信。
各事業の達成状況を5段階で評価し、評価の理由を記入。
- (4) 評価結果 5ページから62ページ参照。

6 本部評価（施策評価）

- (1) 評価期間 平成30年6月14日から27日まで
- (2) 評価対象施策 32施策
- (3) 評価方法 評価シートを本部評価委員へ電子データ送信。
担当課評価をもとに、各施策の達成状況を5段階で評価し、重点施策(8施策)のみ評価コメントを記入。
- (4) 評価結果 5ページから62ページ参照。
- (5) 本部評価委員名簿

企画部長	大島 康二
市民部長	古川 和子
発達・教育支援センター長	志村 理恵
企画経営課行財政改革担当主幹	萩原 久美子
男女平等課長	三好 毅

7 市民評価（施策評価）

- (1) 市民評価委員会実施日 平成30年8月27日
- (2) 会場 多摩平の森ふれあい館2階 集会室3-3
- (3) 評価対象施策 重点施策8施策
- (4) 評価方法 担当課評価及び本部評価結果をもとに、評価コメントを記入。
- (5) 評価結果 12ページ、20ページ、32ページ、36ページ、44ページ、46ページ
50ページ、54ページ参照。
- (6) 市民評価委員名簿

委員長	鵜沢 由美子
	佐橋 典子
	小俣 彰男
	石垣 淳子
副委員長	小池 孝範

※市民評価委員会は、日野市男女平等推進委員会委員の中から、市長が選任する6名以内の者をもって構成されています。

7 担当課評価・本部評価結果

平成29年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標 I 人権が尊重される社会づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29年度	30	31			28	29年度	30	31
I-1-1★	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	4.2	4.4	-	-	1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	4.3	4.3	-	-
						2	学校現場における男女平等参画の推進	5.0	5.0	-	-
						3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	4.0	4.0	-	-
						4	情報紙（男女平等推進センターだより）の発行と配布	4.0	5.0	-	-
						5	ホームページを活用した情報提供の充実化	4.0	4.0	-	-
						6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	4.0	4.0	-	-
						7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	4.0	4.3	-	-
I-1-2	メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育	4.0	4.0	-	-	8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	5.0	5.0	-	-
						9	メディア・リテラシーの育成	3.0	3.0	-	-
I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	4.4	4.1	-	-	10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	5.0	5.0	-	-
						11	からだと性に関する正確な情報の提供	4.0	3.5	-	-
						12	エイズや性感染症についての情報提供	4.5	4.5	-	-
						13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	4.0	3.5	-	-
I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	3.0	4.0	-	-	14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	2.0	3.0	-	-
						15	更年期専門外来の実施	2.0	4.0	-	-
						16	こころの健康支援（相談実施）	5.0	5.0	-	-
I-3-1★	配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化	4.3	4.8	-	-	17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	4.0	5.0	-	-
						18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	4.5	4.5	-	-
I-3-2	配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援	4.5	4.5	-	-	19	緊急一時保護の実施	5.0	5.0	-	-
						20	被害者の回復（自立）支援	3.5	3.5	-	-
						21	民間シェルターへの財政的支援	5.0	5.0	-	-
I-3-3	市の体制整備と連携強化	4.6	4.5	-	-	22	情報管理の徹底	5.0	5.0	-	-
						23	DV対応マニュアルの見直しと活用	4.5	4.0	-	-
						24	関連窓口を含む職員等の研修実施	5.0	5.0	-	-
						25	各種関連窓口間の連携強化	4.0	4.0	-	-
I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	4.8	4.8	-	-	26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	5.0	5.0	-	-
						27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	4.0	4.0	-	-
						28	学校における暴力根絶のための教育実施	5.0	5.0	-	-
						29	被害者に対する相談の実施	5.0	5.0	-	-
I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	4.3	4.0	-	-	30	生活相談の実施	4.0	3.0	-	-
						31	経済支援の実施	5.0	5.0	-	-
						32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	4.0	4.0	-	-
I-5-2	ひとり親家庭への支援	3.7	4.3	-	-	33	ひとり親家庭への相談体制の充実	4.0	5.0	-	-
						34	ひとり親家庭への情報提供	3.0	4.0	-	-
						35	ひとり親家庭の生活・自立支援	4.0	4.0	-	-

平成29年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅱ 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29年度	30	31			28	29年度	30	31
Ⅱ-1-1★	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	3.5	3.5	-	-	36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	3.5	3.5	-	-
Ⅱ-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	3.0	2.5	-	-	37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	3.0	2.5	-	-
						38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	3.0	2.5	-	-
						39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	3.0	2.5	-	-
Ⅱ-2-1★	多様なニーズに対応する保育体制の充実	4.0	4.0	-	-	40	待機児童の解消	4.0	4.0	-	-
						41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	3.0	3.0	-	-
						42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	5.0	5.0	-	-
Ⅱ-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	4.0	3.9	-	-	43	子育てを地域で支える拠点の充実	5.0	5.0	-	-
						44	地域の人材を活用した子育て支援	3.0	3.0	-	-
						45	子育て情報の提供	4.0	3.8	-	-
Ⅱ-2-3	男性の育児への参加促進	3.8	4.2	-	-	46	ママ・パパクラス（妊娠・産後の育児勉強会）への参加促進	5.0	5.0	-	-
						47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	4.0	4.0	-	-
						48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	2.5	3.5	-	-
Ⅱ-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	4.0	4.0	-	-	49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	4.0	4.0	-	-
Ⅱ-3-2★	介護者への支援	4.5	5.0	-	-	50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	5.0	5.0	-	-
						51	地域で支え合う仕組みづくり（認知症カフェ設置等）の検討	4.0	5.0	-	-
Ⅱ-4-1★	女性へのライフステージを通じた就業支援	3.8	3.7	-	-	52	女性の再就職支援	4.5	4.0	-	-
						53	女性の創業支援	4.0	4.0	-	-
						54	女性のためのキャリア相談の実施	3.0	3.0	-	-
Ⅱ-5-1	雇用における男女平等参画の推進	4.0	3.8	-	-	55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	4.0	4.0	-	-
						56	労働に関する相談と情報提供	4.0	3.7	-	-
Ⅱ-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	3.0	3.0	-	-	57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	3.0	3.0	-	-
Ⅱ-6-1★	防災対策における女性の参画推進	3.2	3.2	-	-	58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	3.0	3.0	-	-
						59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	3.5	3.5	-	-
						60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	3.0	3.0	-	-
Ⅱ-7-1	市民・事業者等との連携	3.5	3.5	-	-	61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	3.0	3.0	-	-
						62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	4.0	4.0	-	-
Ⅱ-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	3.5	3.5	-	-	63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	3.0	3.0	-	-
						64	地域での女性の能力活用	4.0	4.0	-	-
Ⅱ-8-2★	男性高齢者の社会参加の促進	4.5	4.5	-	-	65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	5.0	5.0	-	-
						66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	4.0	4.0	-	-
Ⅱ-8-3	女性の参画推進による農業活性化	3.0	2.5	-	-	67	女性農業者の役割の適切な評価	3.0	3.0	-	-
						68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	3.0	2.0	-	-

平成29年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅲ 男女平等参画の推進体制づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29年度	30	31			28	29年度	30	31
Ⅲ-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	4.0	4.0	-	-	69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	3.0	3.0	-	-
						70	女性が参加しやすい環境整備	5.0	5.0	-	-
Ⅲ-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	3.5	3.0	-	-	71	男女平等の理解を深める研修の実施	3.5	3.0	-	-
Ⅲ-2-2	男女が対等に働く職場づくり	2.8	4.0	-	-	72	昇任選考の受験促進	2.0	4.0	-	-
						73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	3.5	4.0	-	-
Ⅲ-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	-	-	74	相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	-	-
Ⅲ-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	2.5	2.5	-	-	75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	3.0	3.0	-	-
						76	定時で業務が終了する職場づくり	2.0	2.0	-	-
Ⅲ-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	3.0	3.0	-	-	77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	3.0	3.0	-	-
Ⅲ-3-2	苦情処理制度の整備	3.0	3.0	-	-	78	男女平等相談窓口の設置	3.0	3.0	-	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	保育士・教職員などの男女平等意識の醸成	学校課・子育て課・保育課	子どもの保育や教育などに携わる保育士・教職員などに職員研修等による男女平等意識の普及・啓発を図る。	教職員研修実施 1回以上/年 学童会議等における職員への啓発を回数、内容とも推進する。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	保育士・教職員などの男女平等意識が高まっている。	4.3	4.3	-	-
2	学校現場における男女平等参画の推進	学校課	学校生活において、男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組みをする。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	各教科等において、男女平等教育に関わる内容を適切に取上げ、互いの違いを認めつつ、個人として尊重される学校づくりが行われている。	5.0	5.0	-	-
3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	男女平等課・中央公民館	男女平等参画に関する情報を収集し市民へ提供する。性差別、性別に基づく固定的役割分担意識及び偏見などを解消し、一人ひとりが男女平等に関する認識を深めるための講座など、学習の機会を提供する。	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	各種講座が実施され、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	-	-
4	情報紙(男女平等推進センターだより)の発行と配布	男女平等課	情報紙(男女平等推進センターだより)を発行する。	発行回数1回/年	発行回数1回/年	発行回数1回/年	男女平等推進センターだよりの発信により、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	5.0	-	-
5	ホームページを活用した情報提供の充実化	男女平等課	男女平等推進センターのホームページを活用し、情報提供を行うために内容を充実する。男女平等に関する国際規範・基準に関する情報提供を行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	見やすいホームページを発信し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	-	-
6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	男女平等課	市民貸出し用の男女平等推進センターの図書・視聴覚教材などの充実化を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	図書・視聴覚教材などを活用し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	男女平等課・市長公室・総務課(←企画調整課)	多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりと理解促進(性的少数者など)のための情報提供を行い、相談体制を整備する。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	学習機会の提供等により、新しい人権尊重意識が高まり、相談体制も整っている。	4.0	4.3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.1 (学校課) ①各幼(5園)・小(17校)・中学校(8校)の代表からなる、日野市人権教育推進委員会において、研修会・情報交換を年4回行った。 第1回「学校における人権教育の推進」(講義) 第2回「国立ハンセン病資料館学芸部長」(講義) 第3回「人権課題(外国人)」(講義) 第4回「自尊感情を高め、自他を大切に育てる生徒の育成」(研究発表) 「すべての生徒が堂々と生きる学校」(講演) ②「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を行う中で、教職員の人権感覚も高めるよう取り組んだ。 ③定例の校長会・副校長会(各年11回)において、毎回人権教育についてとりあげ、各学校において児童・生徒が性別等に関係なく互いを認め合い、尊重する態度で接し、学習に取り組めるよう適正な男女平等推進につなげた。</p> <p>(子育て課) ・男女平等に関する意識や職員間や子どもに対する人権尊重の意識について、全職員を対象とした雇用説明会やブロック単位での学童会議等で啓発を図った。</p> <p>(保育課) ・園ごとの職員会議で意識の確認を行った。</p>	<p>(子育て課) ・男女平等に特化した研修の実施には至っていない。</p>	<p>(子育て課) ・非正規職員が大半の学童クラブでも情報セキュリティ研修等様々な研修が増えており、どの様な形で男女平等意識の研修に取り組み、それを育成に反映させるか。</p> <p>(保育課) ・引き続き、職員会議を通して男女平等意識の確認を行う。</p>
<p>No.2 (学校課) ・学級経営の中で、児童・生徒がお互いを認め合い尊重する態度の育成を図った。学校行事等を通して男女が協力し合う取組みを行った。</p>		
<p>No.3 (男女平等課) ・DV防止啓発、女性の再就職、女性防災リーダーの育成等に関する、各種講座を実施できた。</p> <p>(中央公民館) ・LGBT入門講座～自分らしく生きられる社会へ～(全2回) 男女平等課、多摩平図書館からも協力を得て、充実した内容で実施できた。</p>		<p>(男女平等課) ・講座開催日時・内容の検討を行う。</p> <p>(中央公民館) ・継続して実施する</p>
<p>No.4 (男女平等課) ・男女平等推進センター情報誌をリニューアルし、当センターの名称である「ふらっと」をより多くの人々に知ってもらうため、「ふらっとだより」とし、さらにページ数を昨年度の4ページから11ページに増やし1回発行した。よりわかりやすく推進施策や実施事業等を市民へPRすることができた。</p>		<p>(男女平等課) ・内容を精査し、紙面の充実をはかる。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

1-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
--------------------	---	------------	---

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.5 (男女平等課) ①内閣府等の取組を年2回以上情報提供した。 ②講座の実施案内や実施報告をホームページに掲載した。 ③男女平等施策の効果的な情報発信として、産業まつり(H29.11/11~12)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で433人の来場者を招くことができた。 ④実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11~12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。</p>		<p>(男女平等課) ・必要と思われる情報をよりの確かかつ迅速に発信する。</p>
<p>No.6 (男女平等課) ・新たに図書を購入し、蔵書の充実を図るとともに、貸出を実施した。</p>		
<p>No.7 (男女平等課) ①性的マイノリティについてのパネル展(11月30日~12月10日:イオンモール多摩平の森、2月10日:多摩平の森ふれあい館まつり)を開催した。12月11日~1月30日まで多摩平の森ふれあい館1階にてパネルを掲示した。 ②公民館と共同で講座(12月2日、12月9日)を実施した。 ③映画「彼らが本気で編むときは、」の上映会(12月1日:実践女子大学、12月10日:イオンモール多摩平の森)を実施した。 ④東京三弁護士会多摩支部主催の相談事業(面接・電話)について市HPや窓口に掲載したり、市内小中学校へ配布し、校内に掲示依頼をした。 ⑤男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」に特集として4面を利用し性的マイノリティ・LGBTについて掲載し、幅広く周知した。 ⑥当事者団体と共催して性的マイノリティのための交流スペース「虹友カフェ」のプレ事業を(3月4日)実施した。</p> <p>(市長公室) ①小中学生を対象とした子どもたちからの人権メッセージ発表会の実施 ②人権身の上相談の実施。</p> <p>(総務課) ・平成29年11月7日(火)に主事・主任級の職員を対象として「人権啓発研修(テーマ: 同和問題)(講師: 東京都人権啓発センター・古田武夫氏)」を実施し、228名が受講した。また、平成29年11月16日(木)に部課長級及び窓口対応を行う所属所の職員を対象として「人権啓発研修(テーマ: LGBT)(講師: NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事・原ミナ汰氏)」を実施し、121名が受講した。各研修とも対象職員のうち業務都合等により欠席したものがあつたため評価「4」とする。</p>		<p>(男女平等課) ・LGBT理解促進のための啓発事業について効果的な手法を検討及び実施していく。</p> <p>(市長公室) ・子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権身の上相談のPR</p> <p>(総務課) ・同和問題をテーマにした研修については、平成27年度から開始し、概ね3年間で全職員が受講完了することを目指していたが、業務都合等により欠席する職員が多数おり、受講率は約60%となっているため今後も引き続き実施する必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.2
29年度	4.4
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

・男女平等の考え方は子どものころから周囲の影響を大きく受けるものと考えられるため、教育現場の職員ひとりひとりが男女平等・人権尊重の意識をしっかりと持つことが重要である。
また、その意識を子どもたちに育成する取組を今後も充実させるとともに、子どもの相談窓口なども検討されたい。

・各種講座はさまざまなテーマで実施できているが、社会情勢を踏まえ、今必要なテーマで講座を企画出来る様、情報収集されたい。

・男女平等推進センターだよりを昨年度よりページを増やし、発行できたことは評価できる。ホームページやイベントへの出展など、効果的な情報提供の方法について今後もさらに検討が必要と考える。

・性的マイノリティの理解促進に向けての取組が充実してきたと感じる。映画会による理解促進や、当事者や支援者によりそつた交流スペースの実施は有効であると考ええる。性的マイノリティの方々が暮らしやすいまちにするための制度についても、先進事例を検証し、研究されたい。

・その他人権啓発のための研修についても、対象者全員が受講するよう引き続き取り組まされたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・人権に関する意識は、世代によってかなり異なると思う。いくら現在の人権を教育しても、長年常識としてきた意識を変えることはとても難しいはずである。世代によって教育の内容は異なると思うが、皆が同じ意識を持つことが人権尊重・男女平等意識を根付かせると思う。
- ・そもそも「男女平等」とは何なのか(男女平等の意義)ということを市民全体で考えることが重要である。その認識が異なると「男女平等」という言葉だけがひとり歩きして、間違った権利意識を醸成してしまう危険性がある。何でもかんでも同じということが平等ではない。男女の違いがあることを理解し尊重した上での「平等」というものを考えていかなければならない。「人権」については、そもそも「人権」という言葉が市民に浸透していないことが問題である。親が子供に対してきちんと「人権」ということを教える環境が重要と考える。
- ・男女平等の意識の定着には、人権尊重の意識が不可欠であると思う。人権を深く理解することが出来れば、必然的に男女平等や性的マイノリティの理解も深まるのではないかと。なぜ男女平等が求められるのか、性的マイノリティへの配慮が必要なのか、それらの答えは人権にあるからである。また、その意識を積極的に理解してほしいのは、学生や若い人たちよりも、むしろ会社、学校、地域を動かす決定権のある管理職世代の人達だと考える。その世代によりアプローチする方法があれば、なお効果があるように思う。
- ・学童保育、学校など教育現場に関わる方々にジェンダーに関わるどのような研修が行われているのか質問させていただいたが、回答内容にジェンダーの文字はなく、非常に残念だった。子どもたちに直接かかわる方々へのジェンダー研修は非常に重要であると思われる。ぜひ、内容を開陳していただきたいと思う。
- ・人権意識を醸成するのであれば「子どもの権利条約」についての理解を深める対応も重要。日野市だけではなく日本では「人権」「権利」についての議論がほとんどなく、認識が薄いと感じている。日本の青年は世界の中で自己肯定感が非常に低いことで有名。これは「自分のことを認めてもらえていない、受け入れられていない」と感じている若者が多いことが原因。日本では「ありのままのあなた」を受け入れず「こうしなければならない」「人に迷惑をかけてはいけない」という風潮が強い。自己肯定感の低さと青年の自殺率の高さ、引きこもり件数の高さなどは関連している現象であるということは多くの人が唱えている。これは基本的人権が尊重されていないことと同じである。その現状でこの高い評点は納得がいかない。もっと根本的にやるべきことがあるはず。「権利」の話は「責任」と一緒にすることが重要。「権利」と「責任」を与えるということは、自分たちでルールを考えて決める＝自治を認めることにつながる。学校では校則に従わせるだけで自治がほとんどない。これでは権利の話をして上辺だけで終わる。やるべきことはもっとあるはず。
- ・性的マイノリティの理解促進に向けての取組が充実していると感じた。映画会による理解の普及や、当事者のための交流スペースの試行は興味深く、参加者の声を聴き、今後に活かすことが肝要であると思われる。ただし、性的マイノリティについて考える場合、男女という枠で考えること自体がそぐわない側面もあるので十分な配慮が必要である。
- ・産業まつりへの参加は、広く市民に対する男女平等施策の情報発信として効果があったと考える。パネル展、クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置などについて、実施後の検討を活かしさらに充実した形での継続が望まれる。産業まつりへの参加目的は情報発信と相談窓口につながる案内までとし、具体的な相談は整備された相談室がある場所で行なうことを再確認したい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-2	メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	担当課	市長公室・男女平等課・全庁
-------	---	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。
 家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。
 さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		32年度	28年度	29年度	30年度
8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	市長公室・男女平等課・全庁	市が発信する情報について、ジェンダーにとらわれない表現を徹底し、ジェンダーの視点にたった市発行物の点検をする。表現指針を必要に応じて見直し、活用する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	男女平等に関する表現を誰もが平等に扱われる表記に徹底している。 クレーム数0件/年	5	5	-	-
9	メディア・リテラシーの育成	男女平等課	メディアからの情報を適切に読み解き、活用する力を育てるための学習の機会を提供する。	メディアリテラシーに関する講座の実施を検討する。	メディアリテラシーに関する講座を実施する。	メディアリテラシーに関する講座の実施する。	学習機会の提供により、情報を適切に読み解き活用する力がついている。	3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.8 (市長公室) ・クレーム数0件を達成 (男女平等課) ・男女平等に関する表現指針の内容確認をした。		(市長公室) ・今後も現状を維持する (男女平等課) ・男女平等に関する表現指針について、適宜見直し、法改正等世相を反映した表現を活用していく。
No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座の実施を検討した。	(男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座は検討したが実施に至らなかった。	(男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座の開催を検討・実施する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

● 性の尊重、性差医療に関する普及啓発

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。

● 性差に応じた健康支援の実施

男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	学校課	学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	体育科・保健体育科を中心に性教育が実施されている。	5	5	-	-
11	からだと性に関する正確な情報の提供	健康課・男女平等課	家庭で子どもに対し、性に関する正しい知識を伝えるための情報提供を行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、からだと性に関する理解が深まっている。	4	3.5	-	-
12	エイズや性感染症についての情報提供	学校課・健康課	エイズや性感染症について、予防・早期発見のため、発達段階に応じた正しい知識の普及、情報提供を行う。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	保健体育科の授業や情報発信により、エイズや性感染症に関する正しい知識が普及している。	4.5	4.5	-	-
13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	健康課・男女平等課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)の考え方に基づく、女性の性の尊重及び生き方の決定に関する啓発、情報提供を行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解が深まっている。	4	3.5	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.10 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。		
No.11 (健康課) ・乳幼児健診において個別相談の場面で正しい知識を伝えている (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		(健康課) ・現状維持 (男女平等課) ・セクシャル・マイノリティに対する対応の検討が必要である。
No.12 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。 (健康課) ・女性の健康をテーマに実践女子大、市役所本庁にて啓蒙普及活動を行った。(参加者215名)		(健康課) ・現状維持
No.13 (健康課) ・ママパパクラスにおいて家族計画についての教育を実施 教育受講者 妊婦:313人 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		(健康課) ・現状維持 (男女平等課) ・セクシャル・マイノリティに対する対応の検討が必要である。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.4
29年度	4.1
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	担当課	健康課・市立病院・男女平等課
-------	---------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	健康課	女性特有の子宮頸がん検診、及び乳がん検診を実施する。また、その重要性について周知し、受診率を上げる。	子宮頸がん検診受診率 17.8%	子宮頸がん検診受診率 18.2%	子宮頸がん検診受診率 18.6%	子宮頸がん検診受診率 18.9%	2.0	3.0		
15	更年期専門外来の実施	市立病院	更年期の体の変調に対応した専門外来を充実する。	委員会の定例開催	実施に向けた進捗管理	実施に向けた進捗管理	課題・問題点を整理し早期の実現を図るため、院内委員会において定期的な進捗管理が行われている。	2.0	4.0		
16	こころの健康支援(相談実施)	男女平等課	こころの健康を支援する相談(女性相談)を実施する。	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施により、こころの健康維持への支援体制が整っている。 女性相談2回/週	5.0	5.0		

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.14 (健康課) 女性特有のがんについてのがん教育・検診周知活動 ・10月ピンクリボンイベント、10月ふらっとエクササイズにて乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・乳幼児健診の保護者(希望者)に乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。		(健康課) ・現状維持
No.15 (市立病院) ・定期的な会議の開催ができた。診療可能な医師の確保ができた。	(市立病院) ・実施に向け、診療体制や診療スペース、開始時期等の具体的検討までは至っていない。	(市立病院) ・具体的な運用方法の検討。
No.16 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。 実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全87回) 女性相談件数248件(内「心身・性のこと」8件)		(男女平等課) ・継続実施。事業の周知を進める。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	男女平等課	加害者の自覚と被害者の気づきを促す啓発事業を実施する。啓発紙、パネル展、講演会などにより、DV防止や早期発見のための周知を行うとともに、関連機関に情報提供し、連携を強化する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制を強化する。	啓発により、DVが未然に防止され、DVから逃れる人が増えている。	4	5	-	-
18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	男女平等課・関連部署	女性相談、関連部署の相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施する。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	相談の中で必要な支援を洗い出し、各機関と連携した支援がされている。	4.5	4.5	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.17 (男女平等課) ①講演会「デートDV～恋人間の暴力について」(11月29日実施、参加者38名)。 ②講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間～」(全11回実施参加者述べ46名)。 ③デートDVのリーフレットを成人式場にて配架した(50部)。 ④パープルリボンを作製し庁内職員及び議員に配布し、DV防止啓発を行った(11月)。 ⑤市民向けにはパープルリボンプロジェクトとして、「パープルリボンを一緒に作りませんか」(10月20日)を実施し、そこで作製されたもの(リボン、パッチワーク)をパネル展にて展示した(DV防止・啓発のためのパネル展「STOP The DV」(11月9日～11月21日)(イオンモール多摩平の森)。 ⑥加害者の自覚を促す啓発事業として、「DVチェックシート」及び「相談先案内カード：パートナーへの暴力をしていませんか？」を多摩平の森ふれあい館トイレに設置した。 ⑦若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について(AV出演強要、JKビジネス、薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力)について、男女平等推進センター情報誌やHPに掲載し、相談窓口やワンストップ支援センターについて周知した。 ⑧産業まつり(H29.11/11～12)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で433人の来場者を招くことができた。 ⑨実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11～12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続きDV被害者の支援を行うとともに加害者側の自覚を促し、更生へと導くための啓発事業の検討が必要である。 ・また、デートDVやAV強要問題について啓発事業の推進を図り、若年層に対する意識啓発の仕組みづくりを行っていく。</p>
<p>No.18 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。 実績：毎週火曜日(夜間)・水曜日(全87回) 女性相談件数248件 (関連部署) ・おおむね、相談者の主訴や抱える課題等をしっかりと把握し、状況に応じて庁内の関係課、外部機関と連携し、包括的な支援を行うことができた。</p>		<p>(関連部署) ・すでに暴力被害を受けている転入者に対する相談窓口、支援制度等の周知強化が必要である。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.8
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・DV被害者の対する支援を引き続き実施していくとともに、加害者の意識啓発のための事業を検討・実施する必要がある。
- ・DV加害者の自覚を促す啓発事業は非常に難しいテーマであると思うが、DVの防止には欠かせない観点であると思われる。引き続き、事業の実施について検討が必要である。
- ・デートDVやAV出演強要問題等に対する若年層への啓発も重要な課題である。教育機関等と連携するなどして、意識啓発が出来るよう検討されたい。
- ・相談事業については、おおむね安定して実施できていると考える。
しかし、支援を求めている層に相談窓口の案内が行き届いていない可能性もあるため、並行して事業のPRに取り組むことも重要であるとする。
- ・女性相談の相談件数は248件とのことであるが、その内容分析(DV、その他)を行い、ただ当年度の件数を示すだけでなく、年次推移等についても示し、ここ数年来のDV相談の変化をみる必要があるのではないかと考える。
- ・庁内関係課と支援についての連携は強化する必要があるのではないかと考える。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・すでに起きてしまっている暴力に対応することも必要だが、何がDVなのかを当事者だけでなく、多くの人々が認識することも未然防止としてとても大切だと思う。子供から高齢者まで、DVの正しい知識を持ち、周囲からも判断できるようにする。
- ・啓蒙活動にあるように、DVの定義を周知し、被害者側だけでなく、加害者側にも意識を持たせることが必要だと思うが、加害者は自覚することを避けているはずである。加害者本人にアプローチすることは難しいですが、周囲の人達がDVについて正しい知識と理解があれば、「それはDVだよ」と明言できる可能性がある。多くの人々が一般常識としてDVを知ることが、予防や問題提起に繋がるのではないかと。
- ・DV被害者支援は支援内容が個々別々で多岐にわたり、地域や分野を超えた支援が必要であること、また支援期間が長期に及ぶことは当然のことと理解している。その状況の中で求められるのは、他分野他機関との有効な連携、自分たちが担当している期間・範囲内でのさらなる支援の充実ではないだろうか。そのために庁内関係課をはじめ地域の関係機関、社会資源との具体的、実践的な会議の開催など連携強化を願いたい。
- ・DVの被害者のみならず加害者への対応もなされ、充実したプログラムが設けられ、実施されている。外部機関と連携し、パートナーから身を隠す必要がある被害者への包括的支援が望まれる。
- ・被害者への対応だけでなく、加害者を減らす対策も非常に重要。被害者への対応だけでは現象対応に終わり、根本的な問題解決への対策にならない。DVの原因は「より弱い者への攻撃」と思われ、これは「いじめ」の構図と同じ。加害者は必ず別の誰かから精神的・肉体的に攻められているはず。根本原因はI-1-1と同じで自己肯定感が低いこと、ありのままの自分を受け入れてもらえないことが根底にあるはず。そこへの対策を真剣にやらない限り、こういった問題は解決していかない。
- ・相談件数、対応件数は複数年での推移を掲載すべき。減っているのか、増えているのかが分からないと評価や新たな課題の抽出ができない。相談件数は減ることが望ましいが、相談窓口が周知されることで、相談できた人が増えた、と言う面もあるので一概に評価は難しいが、でも、減ることが望ましいことに間違いはない。
- ・啓蒙活動、個別相談の両輪で実現していく方向性は間違っていないと思う。相談件数の増減はあまり重要ではないと考える。どういう相談内容だったのか、それに対してどのように回答したのかというデータを収集分析することが大事である(しかし、相談者のプライバシーには十分配慮する)。相談者の質をどのように確保するのかについても今後の課題と考える。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
19	緊急一時保護の実施	関連部署	警察、民間支援団体等関連機関との連携を強化しすみやかに被害者を保護する。	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	保護の必要な被害者が、すみやかに一時保護されている。	5	5		
20	被害者の回復(自立)支援	男女平等課・関連部署	被害者の回復(自立)のため、住居・生活・就労などについて各制度を活用し、総合的に支援を行う。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。 被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供が適切に行われ、総合的に被害者の回復(自立)に向けた支援がされている。	3.5	3.5		
21	民間シェルターへの財政的支援	男女平等課	民間シェルターへの財政的支援を行う。	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	継続的な財政的支援により、民間シェルターが効率的に運営されている。	5	5		

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.19 (関連部署) ・平成29年度の緊急一時保護件数:2件 ・すみやかに被害者を保護し、本人の意向を尊重し、いずれも母子生活支援施設へ入所させるなど、自立に向けた支援を始めることができた。その中で、同行支援、繋ぎ先の施設等としっかり連携できた。また速やかな保護に繋がる体制基盤となる都、協定施設、関係機関等と顔の見える関係を継続することができた。</p>		<p>(関連部署) ・緊急一時保護後の自立に向けた支援をする中での対応方法を確立することが必要である。</p>
<p>No.20 (男女平等課) ①女性相談事業において各制度を案内した。また、各制度の小冊子やパンフレット等を男女平等推進センター等に配架し情報提供を行った。 ②産業まつり(H29.11/11~12 ふれあいホール)に出展し、相談事業のリーフレットやカードを配布した結果、後日女性相談につなげることができた。 ③DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座~トラウマと向き合う自分だけの時間~」を実施し、被害者の心の回復のための支援を行った(全11回述べ46名参加)。 ④実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11~12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。</p> <p>(関連部署) ・転出したケースについては、支援が切れないように、転出先の支援員にあらかじめ情報提供し、同行支援をするなど、個々の状況に応じて、総合的に支援を行った。</p>	<p>(関連部署) ・支援に繋がる諸制度の活用能力向上などに繋がる研修の受講が不十分であった。</p>	<p>(男女平等課) 引き続き情報提供や講座を開催し、被害者の回復のための支援を行う。</p> <p>(関連部署) ・転出後の生活状況等を確認する必要がある。</p>
<p>No.21 (男女平等課) 東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、引き続き補助金を交付した。</p>		<p>(男女平等課) 他市の状況を把握し、今後も適正な金額を補助していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
22	情報管理の徹底	男女平等課・関連部署	被害者が安全で安心して生活できるよう情報管理を徹底する。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	情報漏洩 0件	5	5	-	-
23	DV対応マニュアルの見直しと活用	男女平等課・関連部署	DV被害者に対しすみやかに、二次被害も出さずに対応するため、庁内におけるDV対応マニュアルを必要に応じて見直す。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルを見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	被害者の二次被害 0件	4.5	4	-	-
24	関連窓口を含む職員等の研修実施	男女平等課	関連窓口を含む職員等に対して、DVのさまざまなテーマに応じて研修を行う。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じ見直し周知する。	職員が正しい知識を習得し、適切に対応ができている。	5	5	-	-
25	各種関連窓口間の連携強化	男女平等課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を定期的に開催し、情報交換を行い、連携を強化する。また、必要に応じて関連機関を含めた連絡会を開催する。	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	連絡会の開催により、適切な対応ができている。	4	4	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.22 (男女平等課) ・庁内担当者連絡会を1回開催し、各部におけるDV被害者支援対応事例及び懸案事項について情報共有を行った。実務担当者向けには研修を2回開催。第1回目はDVの基礎知識及びDV被害者支援のための庁内連携方法等について再認識を行った。第2回目は具体的事例を基に各課が抱える問題点などを提示し、取扱いに注意を要する情報の対応について共有することができた。 (関連部署) ・被害者の安全・安心を最優先にし、必要最低限の情報提供をおこなった。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施しDV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。 (関連部署) ・情報の管理や提供についての検証が必要である。</p>
<p>No.23 (男女平等課) DV被害者支援担当者連絡会事務局にてDV対応マニュアルの再確認を行った。 (関連部署) ・マニュアルがあることで、被害者の情報管理や情報提供ができた。結果、二次被害の発生はなかった。</p>	<p>(関連部署) ・見直しの必要性は認識しているが、検討に着手できなかった。</p>	<p>(関連部署) ・マニュアルの見直し作業の早期着手</p>
<p>No.24 (男女平等課) ・庁内DV被害者支援担当者研修を2回開催。第1回目はDVの基礎知識及びDV被害者支援のための庁内連携方法等について再認識を行った。第2回目は具体的事例を基に各課が抱える問題点などを提示し、取扱いに注意を要する情報の対応について共有することができた。 (研修会:第1回「DVに関する基礎知識と意識啓発」5/29、第2回「配偶者等暴力被害者支援に関するさらなる意識啓発講座11/20 505会議室にて)</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施しDV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p>
<p>No.25 (男女平等課) ・庁内DV被害者支援担当者研修を2回開催。第1回目はDVの基礎知識及びDV被害者支援のための庁内連携方法等について再認識を行った。第2回目は具体的事例を基に各課が抱える問題点などを提示し、取扱いに注意を要する情報の対応について共有することができた。 (研修会:第1回「DVに関する基礎知識と意識啓発」5/29、第2回「配偶者等暴力被害者支援に関するさらなる意識啓発講座11/20 505会議室にて)</p>	<p>(男女平等課) ・庁外関係機関との連絡会の開催ができなかった。</p>	<p>(男女平等課) ・引き続き庁内担当者連絡会を開催し、研修会、講演会などを実施しDV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。 ・庁外関係機関との連絡体制等、実効性のあるしくみづくりの検討をしていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.6
29年度	4.5
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 4 男女平等を阻む暴力や人権侵害を根絶するとともに被害者を支援する
 方向性

● その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
 地域や学校、職場においてセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性暴力などの、男女平等を阻むさまざまな暴力を防止するために、情報提供をはじめとした意識啓発をすすめるとともに、被害者への相談を実施します。

＜達成状況の評価＞
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	男女平等課	ハラスメント防止に向けて啓発・情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	ハラスメント防止の意識が高まっている。	5	5	-	-
27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	男女平等課	あらゆる暴力(人身取引、性の商品化等を含む)や性犯罪、ストーカー行為等を含むさまざまな暴力を防止するための啓発を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	あらゆる暴力防止の意識が高まっている。	4	4	-	-
28	学校における暴力根絶のための教育実施	学校課	学校において、暴力根絶をめざした社会の形成に向けた教育を実施する。	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	児童・生徒の発達段階に応じ、道徳の時間や特別活動の時間を中心に暴力のない生活づくりに向けた教育が行われている。	5	5	-	-
29	被害者に対する相談の実施	男女平等課・関連部署	被害者のための相談機能を充実させる。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施により、暴力被害者への支援がされている。	5	5	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.26 (男女平等課) ・男女平等参画週間にパネル展や東京都の啓発事業の告知等行い情報提供を行った。パネル展では東京都産業労働局発行の雇用平等ガイドブック「職場におけるハラスメント防止ハンドブック」を配架した(パネル展6/15～6/27イオンモール多摩平の森)。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き啓発事業や情報提供を行う。</p>
<p>No.27 (男女平等課) ①デートDVのリーフレットを成人式場にて配架した(50部)。 ②11月庁内職員、議員にパープルリボンを作製し配布した。 ③市民向けにはパープルリボンプロジェクトとして「パープルリボンと一緒に作りませんか」(10月20日)を実施し、そこで作製されたもの(リボン、パッチワーク)をパネル展にて展示した(DV防止・啓発のためのパネル展「STOP The DV」(11月9日～11月21日)(イオンモール多摩平の森)。 ④産業まつり(H29.11/11～12 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で433人の来場者を招くことができた。 ⑤若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について「AV出演強要」「JKビジネス」「薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力」についてパネル展、ホームページ、男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」に掲載した。 ⑥実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11～12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。</p>		<p>(男女平等課) ・デートDVやAV強要問題について啓発事業の推進を図り、若年層に対する意識啓発の仕組みづくりを検討する。</p>
<p>No.28 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、暴力根絶に向けた教育を実施した。</p>		
<p>No.29 (男女平等課) ・女性相談を実施した。(実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全87回)女性相談件数248件(内 暴力72件) (関連部署) ・情報共有を行いながら相談窓口の棲み分けを行い、相談者の状況に寄り添った支援をおこなうことができた。</p>		<p>(男女平等課) ・引き続き相談事業の充実を行う。 (関連部署) ・暴力被害者本人以外の方から相談窓口の案内を求められた場合の対応について、マニュアル見直しも含め検討が必要と考える。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.8
29年度	4.8
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	-----------------------------------	-----	----------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
30	生活相談の実施	セーフティネットコールセンター	就労や生活困窮、生活の不安などに対し生活相談を実施する。	生活困窮者の相談をきめ細かく聞き取り、生活困窮者自立支援法に基づく各事業など必要な支援に早期に繋げていく	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。就労準備支援事業開始に向けての準備	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。H32年度就労準備支援事業開始に向けての仕様検討・予算要求	支援に必要な関係機関との連携を深め、新たな社会資源の開拓を図り、より充実した支援につながっている。	4	3		
31	経済支援の実施	子育て課	貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各種手当の周知と適正な支給が継続されている。	5	5		
32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	男女平等課	仕事に就くための、また、非正規・臨時雇用から、正規雇用や希望の職業へステップアップするための情報提供を行う。	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供により、正規雇用、希望の職業へのステップアップが進んでいる。	4	4		

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.30 (セーフティネットコールセンター) ・福祉の初期総合相談窓口で、生活困窮者、ひとり親等から様々な相談を受けた。(平成29年度相談受付件数:延べ5,460件) ・個々の複合的な課題を把握し、状況に応じて関係する支援機関に繋ぐなど、包括的に支援をすることが、おおむねできた。 ・関係諸機関との顔の見える関係をしっかりと作るため、生活困窮者自立相談支援調整会議の全体会(定例会)を12月に開催し、個別会議を必要に応じ、随時開催した。		(セーフティネットコールセンター) ・相談者の多くは、初回相談時には、生活困窮の度合いが進行しており、生活保護しか支援していく手段がないという方が増えている。 ・相談窓口に早期に繋がる仕組みの構築や、窓口の周知についての工夫が必要である。
No.31 (子育て課) ・児童育成手当、児童扶養手当、児童手当(特例給付)等ひとり親世帯や子育て世帯に対する現金給付、並びに子どもの医療費やひとり親家庭等の医療費助成の適正な処理を行っている。また、29年10月より義務教育就学児の医療保険の一部負担金を全廃(所得制限は継続)し、低所得世帯等の経済的負担の軽減を図った。	(子育て課) ・各制度の周知と適正な支給に努めているが、児童扶養手当受給者に遡って年金受給資格が発生する等、制度上の問題で遡って手当の返還を求める事象が発生している。(市単独では解決できない問題である。)	(子育て課) ・児童扶養手当等の一層の適正給付(遡り資格喪失時の支給済み手当の返還等)への取り組み。
No.32 (男女平等課) ・ハローワーク八王子と連携し、「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を年2回実施。子育てしながらの再就職について、情報提供を実施することができた。		(男女平等課) ・非正規・臨時雇用等に関する情報提供については、ハローワークや労働相談情報センター等と連携しながら進める必要がある。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	----------------------------	-----	----------------------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
33	ひとり親家庭への相談体制の充実	セーフティネットコールセンター	母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図る。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。 ・新事業開始に伴い、母子・父子自立支援員を1名増員する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	研修等の受講により母子・父子自立支援員の質の向上を図り、相談者の問題の把握とそれに対するきめ細やかな支援が実施されている。	4	5	-	-
34	ひとり親家庭への情報提供	セーフティネットコールセンター	「ひとり親家庭のしおり」、「セミナー」などによる情報提供の充実を図る。	・「ひとり親家庭のしおり」の改訂に向けた準備をおこなう ・セミナーを年2回開催 テーマ(予定) ①「教育費と家計管理」 ②「養育費」 ※②については、個別相談も実施	・「ひとり親家庭のしおり」改訂 ・セミナーを年2回開催 ひとり親の支援制度利用者の体験談を入れたものを検討	・セミナーを年2回以上開催 1年を通じてシリーズ化した内容による	ひとり親家庭への支援に必要な情報提供が、適切に実施されている。 セミナー開催2回/年	3	4	-	-
35	ひとり親家庭の生活・自立支援	セーフティネットコールセンター・子育て課	ひとり親家庭への生活支援(ホームヘルパー派遣、経済的支援)及び、ひとり親家庭が自立するための資金の貸付、給付事業、就労支援事業を実施する。	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・ひとり親支援セミナーで教育費を取り上げるのに合わせ、教育資金の貸付け制度の周知を工夫して行う ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・自立に繋がる教育訓練等の給付事業の周知方法の見直しを図る ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・児童扶養手当受給者で就労に繋がらない人への支援をおこなう ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスや貸付支援等が、継続して適切に実施されている。	4	4	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.33 (セーフティネットコールセンター) ・新規事業「ひとり親家庭等家賃助成」の実施により、家賃助成の申請から相談に繋がるケースが発生することを想定し、母子・父子自立支援員を新たに1名雇用し、相談体制の充実を図った。</p>		<p>(セーフティネットコールセンター) ・効率的な相談対応など、新たに雇用した相談員のスキルアップ。</p>
<p>No.34 (セーフティネットコールセンター) ・ひとり親支援セミナーを開催(10月、2月)。10月は教育資金などについてのマネーセミナー。2月は弁護士を講師に招き養育費や面会交流についてのセミナーを実施。 ・平成30年度に改訂する「ひとり親家庭のしおり」の検討に着手した。</p>	<p>(セーフティネットコールセンター) ・「ひとり親家庭のしおり」に掲載する情報を確定することができなかった。</p>	<p>(セーフティネットコールセンター) ・セミナー参加者を増やすこと。</p>
<p>No.35 (セーフティネットコールセンター) ・8月より、ひとり親家庭の中で高校生相当の年齢の子がいて、民間賃貸住宅に住む世帯に対する家賃助成事業を開始した。 ・教育資金などについてのひとり親支援セミナーを10月に開催した。</p> <p>(子育て課) ・ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスは国や都の基準に基づき実施している制度であるが、利用者の生活環境や状況の把握に努め、必要に応じた期間延長等自立支援に向けた対応を行っている。また、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携が図られている。</p>	<p>(子育て課) ・家庭環境(お子さんの年齢、家族構成、就労状況等)により、サービスの利用時間や利用回数が異なるが、それらが適正かどうか把握することが困難な場合がある。</p>	<p>(セーフティネットコールセンター) ・申請漏れが発生しないようにするための制度の周知媒体の拡大等。</p> <p>(子育て課) ・ひとり親家庭の自立に向け、必要な家庭に必要なサービスを利用していただけるよう、今後も家庭環境等の把握に努める。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.7
29年度	4.3
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	--------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する
 方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女平等課・産業振興課	市民に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する啓発、情報提供を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供	市民のワーク・ライフ・バランスに対する認知度 70%	3.5	3.5	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.36 (男女平等課) ①日野市実践女子大学共同シンポジウム「ライフ・ワーク・バランスを考える～共同イクボス宣言から1年～」を実施し、パネルディスカッションでは実践女子学園理事長及び日野市長を含む6名に登壇いただき、参加者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の姿勢を示すことができた。 ②市民向けのワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施し、夫婦間のパートナーシップを中心に理解を深めることができた。(年2回実施) ③男女平等推進センター情報誌ふらっとだより(年1回発行)において前述のシンポジウムの模様を掲載し、市民へPRすることができた。 ④産業まつり(H29.11/11～12 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で433人の来場者を招くことができた。 ⑤実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11～12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。</p> <p>(産業振興課) ・東京都労働相談情報センター八王子事務所と共催事業として、均等法、育児介護休業改正等を扱うセミナーを実施した。また、関連チラシ、パンフレット等の掲出を行っている。</p>	<p>(産業振興課) ・企業への訪問、メーリングリストでの情報提供を実施できなかった。</p>	<p>(男女平等課) ・啓発のためのセミナー等を実施していく。</p> <p>(産業振興課) ・企業への情報提供方法の検討</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	-
31年度	-

本部評価委員 コメント

・実践女子学園と共同でシンポジウムを実施する等、ワーク・ライフ・バランス推進の姿勢を示すことができた。

・ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度は高まっていると感じるが、市民が実践できているかという点ではまだまだ課題が多いと考える。引き続き、さまざまな媒体での情報提供・学習機会の設定について検討されたい。また、言葉の認知度＝正しい理解とは限らないため、言葉の認知度とともに正しい理解を得られる事業をして実践してほしい。

・また、並行して事業所側の意識改革も重要である。企業訪問やメーリングリストを通して、事業所としてワーク・ライフ・バランスに取り組むことの利点に重点を置き、情報提供を実施することが必要であると考えます。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	--------------------	-----	-------------

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・さまざまな機会を捉えて市民への啓発活動が実施されていることがうかがえる。今後企業への訪問や企業の取り組みの紹介や表彰など、企業に対する働きかけを継続的に行い、企業からの発信を期待したい。
- ・ワークライフバランスの啓発・推進に関して、企業への訪問を検討されていることは非常に興味深い。自治体ならではの機動力ある取り組みであると思われる。有効な改善策を実施している事業所を表彰し、事例紹介をすると、注目を集めることになるのではないだろうか。
- ・ワークライフバランスを実践している日野市の企業の生の声を聞き、他の企業に啓蒙していくことが必要と考える。ワークライフバランスについては、大半の企業で、その重要性は感じていると思われるが、現実実践していくとなると、特に零細企業は人手不足等で難しい面が出てくるとされる。また、企業間でライフワークバランスについて情報交換する機会というのはあまりないであろう。
- ・本件は小規模事業者はなかなか難しいはず。市内の法人、小規模事業者のワークライフバランス実現のための課題や問題点、困りごとをヒアリングし、それらをまとめ、問題点や課題を整理して、都や国に意見をしていくなどの取り組みも重要。
- ・女性の自己実現を支えるために非常に重要な項目。啓発活動も大事だが、まずは日野市役所が率先して推進し、役所がどれだけやっているかをアピールすることが、世の中に対しては一番の啓発につながるはず。大事だからやりましょう、とだけ声高に叫んでも残念ながら世の中は変わらない。自ら変わった姿を見せることが大事。
- ・企業が業務を在宅ワークへ積極的にシフトすれば、介護者にとっても女性にとっても、働きやすくなるのではないか。オフィスに行かなくても仕事ができる環境を、企業が整えることが必要である。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	------------------------------------	-----	-------------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する
 方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	男女平等課・産業振興課	事業所に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する意識啓発を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報について、有効な手段を構築する。	随時情報提供 必要とする事業所へ企業訪問等により適宜情報提供を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに対する認識が高まった事業所が増えている。	3	2.5	-	-
38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	男女平等課・産業振興課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業・事業所の取り組みについて、市ホームページなどで紹介する。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	紹介された好事例を参考に、ワーク・ライフ・バランスを推進した事業所が増えている。	3	2.5	-	-
39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	男女平等課・産業振興課	事業所に対してワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供を行う。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年2回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業に参加したり、助成制度を利用する事業所が増えている。	3	2.5	-	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.37 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・啓発冊子等を窓口等で一部配布した。	(産業振興課) ・企業訪問による配布はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・H28年度は係員平均時間外が45hを超え、H29年度は職員ワークライフバランス確保のため企業訪問を減らざるを得ない状況である。
No.38 (産業振興課) ・事例集を窓口等で一部配布した。	(男女平等課) ・検討したが、ホームページ掲載までには至らなかった。 (産業振興課) ・市HPでの紹介はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・市内企業の表彰事例等が発生しなかった場合の紹介方法について検討をする必要がある。
No.39 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・助成制度に関するチラシを窓口等で一部配布した。	(産業振興課) ・企業訪問、メーリングリストでの情報提供はできなかった。	(男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・ワークライフバランスについて中小企業の理解が進んでいない中、メーリングリストにより情報提供することで、メーリングリストの本来の効果が薄れることが懸念される。

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	-----------------------------	-----	-------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
40	待機児童の解消	保育課	保育ニーズの動向に併せた保育園の確保。	1回/年以上の検討	1回/年以上の検討	待機児童 0人	待機児童 0人 1回/年以上の検討	4	4	-	-
41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	子ども家庭支援センター	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイを充実する。	・より使いやすい一時保育事業(公立保育園での一時保育事業実施含む)の実施にむけ一時保育検討委員会で検討。 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ぼけっとナビ等)	内容が充実し、利用者の利便性も向上している。	3	3	-	-
42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	保育課	延長保育、休日保育、病児・病後児保育を促進する。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	5	5	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.40 (保育課) ・平成29年度 194名定員拡大 (内訳)認可保育園の開設・定員変更160名、小規模保育事業の開設31名、家庭的保育事業の開設3名	(保育課) ・定員拡大を図ったが、平成29年度4月1日現在の待機児童数は252人となり、待機児童解消に至っていない。	(保育課) ・引き続き、待機児童解消のための保育定員拡大を図る。
No.41 (子ども家庭支援センター) ・地域子ども家庭支援センター多摩平で実施している子育て支援事業(子育てひろば、一時保育、トワイライトステイ)を、より利用しやすい事業とするために平成29年8月に利用者アンケートを行った。 ・その結果を反映し、拡充した事業を平成30年度に開始するための準備を行なった。 ≪拡充部分≫一時保育:①0歳児一時保育実施 ②利用希望日に空きがある場合は利用可能 ③利用料金は当日支払い 子育てひろば:①日曜日実施 ②実施時間延長(10:00～15:00⇒10:00～17:00)	(子ども家庭支援センター) ・公立保育園での一時保育事業の実施 ・子育て支援事業の空白地域での子育て支援事業の検討及び実施	(子ども家庭支援センター) ・子ども部内での一時保育検討委員会で、公立保育園での一時保育事業実施と子育て支援事業空白地域の対応策を検討 ・平成30年度開始の地域子ども家庭支援センター多摩平の子育て支援事業の検証
No.42 (保育課) ・延長保育 40園(認可・小規模)で実施、休日保育2園(認可・小規模)で実施、病児、病後児保育3か所で実施(利用延べ人数1,161人)		(保育課) ・引き続き、延長保育・休日保育・病児、病後児保育を実施する。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・保育の定員拡大をしたことは評価できるが、依然として待機児童の解消には至っていない。引き続き、待機児童の解消に向けて努力されたい。
- ・子ども家庭支援センター多摩平が平成30年度からの一括委託により、より利便性の高い施設となることに期待する。
- ・公立保育園での一時保育事業の実施や、子育て支援事業の空白地域の対応策については大きな課題であるとする。検討委員会で検討を重ね、適切な実施方法・支援を確立されたい。
- ・延長保育・休日保育・病児・病後児保育は共働き家庭やひとり親家庭等においては非常に重要な事業である。引き続き、実施規模や体制が利用者のニーズに合っているのかを確認しながら継続実施することが重要であるとする。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・待機児童解消や、多様なニーズに対応する保育体制に努力されている姿がうかがえる。今後の市内の人口動態をよく検討し、既存の幼稚園を認定こども園にすることなどの検討も必要なのではないだろうか。
- ・待機児童解消や延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様かつ切実なニーズに合わせた保育体制の拡大に努めている様子はうかがえる。引き続き拡大に努めるとともに、子ども達が長時間過ごす保育園の環境と保育内容の充実を図っていただきたい。
- ・企業主導型保育園の開設を推進したらどうか。(説明会、自治体としての助成など)
- ・待機児童解消のために様々な策を打っていることは理解している。私どもが運営している野外保育にも働いている親は沢山いる。親は「働きたい」という自分の想いと、「子どもにのびのびと、自分らしく、子どもの時間を過ごしてほしい」という願いも同時に持っている。自分が働ければ子どもの環境はどうでもいい、と考える親は少ない。自分が働くために、我が子を狭い部屋だけの保育に預けることに後ろめたさを感じている親も沢山いる。様々な保育の場の選択を保証する、ということは親と子どものどちらの人権も尊重することにつながるはず。記載されている事業は親のニーズばかりで、子どもが育つ場としての多様性については何も多様性が無いのが非常に残念。親が求めている様々な保育の場(子どもが子どもらしく育つことを大切にする場、等)を行政として認めるようにしていただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
43	子育てを地域で支える拠点の充実	子育て課	身近な地域で子育てに関する情報を得たり相談ができるように、児童館、学童クラブ、ひのっちなどの地域の拠点を充実させる。	学童クラブ施設整備の検討。「なつひの」の段階的拡充。児童館に対するニーズの検討。	検討の継続と対応	検討の継続と対応	地域を支える児童館・学童クラブ・ひのっちのさらなる連携と充実が図られ、より身近な拠点になっている。	5.0	5.0	-	-
44	地域の人材を活用した子育て支援	子ども家庭支援センター	子育てを地域で支えるため、子育てを支援する地域の人材を発掘・育成し、その活用を図る。ファミリー・サポート・センター事業のサービス提供体制を充実させる。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進めるため、「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして協力してもらう。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして、継続して協力してもらう。	ボランティア登録が増え、子育てひろばに定着している。事業周知が進み相互援助活動に関わる提供会員が増え、会員の資質も向上し、多様化したニーズに対応できている。	3.0	3.0	-	-	
45	子育て情報の提供	子育て課・保育課・健康課・子ども家庭支援センター	保育サービス、子育て相談、子育て支援事業、子育てサークルなどに関する情報提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまるっと早わかり」の継続と充実 「ぼけっとなび」を知っている人が増える 子育て情報が継続的に提供されている。 ・子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」発行1回/年 ・子育て情報サイト「ぼけっとなび」での情報提供と随時更新	4.0	3.8	-	-	

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.43 (子育て課) ・平成29年度も、子ども達の放課後等の居場所は児童館・学童クラブ・ひのっちの3つの事業で支えることで、保護者(児童)は放課後等の居場所を選択でき、なおかつ、増加する学童クラブを必要とする児童全員を受け入れることができた。さらに、学童クラブの育成時間拡大、「なつひの」実施校の拡大、民営化したしんめい児童館での夏休みの開館時間の拡大等各事業の拡充が図られた。</p>	<p>(子育て課) ・29年度の目標としては達成できているが、小学校における児童数の増加やステップ教室の拡大等による学校内の空き教室等の減少により、安定して利用できるひのっちの活動場所の確保ができていないところがある。</p>	<p>(子育て課) ・利用希望者が増加している学童クラブの施設整備と人材確保。「なつひの」拡充のための人材確保。児童館に対するニーズの変化への対応等、引き続いての課題である。</p>
<p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数は増加している。 ・子育てパートナー事業での子育て支援員養成講座(1クール7日間)に12人の参加があった。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・子育てパートナー事業で育成した子育て支援員の活躍の場がなかった。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・子育て支援員の活躍の場を確保する。</p>
<p>No.45 (子育て課) ・利用者にとって身近な10か所の全児童館において「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり!」と題した掲示コーナーを設け、毎年度情報の更新を行いながら、子育て・子育て支援等に関する情報提供を継続して行っている。</p> <p>(保育課) 広報やHPを活用して保育サービスや子育て情報の提供を行った。 ・保育施設利用のしおり 年1回(10月)発行 ・翌年度開設予定保育園情報 広報掲載(10月) ・保育園募集人数 HP掲載(毎月) ・公立保育園の地域向け行事や園庭解放 広報掲載(毎月)</p> <p>(健康課) ・子育て情報「ぼけっとなび」 会員数 親:2400人 子:2741人 会員数は増加中</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・広報ひので「ぼけっとなび」のPRを行った。閲覧件数は増加し、登録人数も増加している。 ・知っつくハンドブックや産前産後ケア事業、子育てサークルのPRチラシ等を、母子手帳と一緒に配布。また転入者には市民窓口課の協力で転入手続きを行った際に配布。</p>	<p>(子育て課) ・保育園の入所に関する情報等専門的な知識と経験が必要な部分は、既存の児童館では対応できない。引き続き入り口としてつなぐ役割を果たしている。</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・「ぼけっとなび」は、内容の充実とあわせ検索しやすいものとした。</p>	<p>(子育て課) ・毎年度、情報の更新を行っているが、情報収集が難しいケースもある。情報が陳腐化しないよう留意が必要である。</p> <p>(保育課) ・引き続き積極的に情報提供を行っていく。</p> <p>(健康課) ・「ぼけっとなび」の利用の充実を今後も行っていく。</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・「ぼけっとなび」について、見やすく検索しやすいものとするため、アンケート調査を実施。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.9
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
46	ママ・パパクラス(妊娠・産後の育児勉強会)への参加促進	健康課	ママ・パパクラスへの男性(父親)の参加を促進する。	基礎コース 配偶者参加者数 25名 妊婦参加者数 190名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 30名 妊婦参加者数 200名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 35名 妊婦参加者数 210名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 220名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	5	5	-	-
47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	保育課・子ども家庭支援センター	子育てサークル・子育てひろば等への男性(父親)の参加を促進する。	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 “子育てひろば”で男性(父親)が参加しやすいイベントが実施されている。(土・日曜開催) 子育てサークルは、平日だけでなく土曜日、日曜日の活動も取り入れるよう支援、働きかけがされている。	4	4	-	-
48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	文化スポーツ課・中央公民館	文化、スポーツ、レクリエーション活動への親子での参加をきっかけとして、男性の育児参加を促進する。	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	男性の育児参加への意識が高まっている。 男性向けの子育て支援に関する学習の機会2回以上/年	2.5	3.5	-	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.46 (健康課) ・基礎コース 配偶者参加者数:23名、妊婦参加者数:150名 ・入浴コース 配偶者参加者数:275名、妊婦参加者数:298名 ・休日保健コース 配偶者参加者数:24名、妊婦参加者数:35名 一部を除き、平成32年度目標を達成。</p>		<p>(健康課) ・達成</p>
<p>No.47 (保育課) ・父親が参加しやすいよう、土曜日に行事を実施すると共に、父親に積極的に話しかけ、子どもの成長を伝えながら保育園に親しみを持ってもらうことにより、多くの方が行事に参加した。 園行事の父親参加 延331日、2,478人(公立保育園11園集計)</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・子育てひろばでは、父親が参加しやすい日曜日や土曜日に親子向けのイベントを実施 地域子ども家庭支援センター万願寺:ベビーマッサージ、クリスマス会、親子で手形、わくわくコーナー 等 地域子ども家庭支援センター多摩平:ベビーマッサージ、クリスマス会、親子で手形、ニコニコタイム 等 ・子育てサークルについては、クリスマス会等でサンタ役として父親が参加したり、戸外活動や土日曜日のサークル活動に参加している。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) ・地域子ども家庭支援センター多摩平子育てひろばは、日曜日がお休みのため参加者が少ない</p>	<p>(保育課) ・引き続き父親の参加を促すため、行事日程や周知方法を工夫していく。</p> <p>(子ども家庭支援センター) ・地域子ども家庭支援センター多摩平子育てひろばの日曜日の実施</p>
<p>No.48 (文化スポーツ課) ・親子で楽しめるイベントとして、スポーツでは多摩動物公園ウォーキング、スポーツレクリエーションフェスティバル、文化プログラムではファミリーコンサート「音楽のおくりもの」、「スグitez音楽会きがるにブラボー」を実施した。</p> <p>(中央公民館) ・宇宙の話を楽しく学ぼう講座(全2回)親子対象</p>		<p>(文化スポーツ課) ・親子が楽しめる、参加しやすいイベントを継続的に企画していく。</p> <p>(中央公民館) ・子育てに特化せず、子どもの年齢に応じて、親子で関われるような事業企画も必要である。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	4.2
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	担当課	男女平等課・高齢福祉課
--------	------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	男女平等課・高齢福祉課	男女がともに介護を担う意識づくりのためのセミナー等を開催し、啓発、情報提供を行う。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高まっている。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進められている。	4	4	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.49 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (高齢福祉課) ・啓発用のパンフレットを作成し、市窓口や地域包括支援センターにて配布し、介護保険制度や介護サービスの内容等相談時に活用し、市民に介護保険制度の理解を促し、サービスの適正利用に寄与している。		(男女平等課)情報の充実を図る。 ・地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
--------------	---------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	高齢福祉課	多様な介護サービス、介護保険外サービスを実施し、介護者の負担軽減を図る。また、レスパイトケア※5事業を充実していく。	看護小規模多機能型居宅介護事業を実施する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム2ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアが拡充されるとともに、事業所の新設も促進されている。看護小規模多機能型居宅介護事業が実施されている。	5	5	-	-
51	地域で支え合う仕組みづくり(認知症カフェ設置等)の検討	高齢福祉課	認知症の人や家族を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進するため、認知症カフェの設置や認知症サポーターの養成を行う。	多摩平の森街区内に医療連携型認知症カフェを新設する ※認知症サポーターの養成数については、既に計画上の目標を達成しているため、年度ごとの目標として設定せず、引き続き養成数を増やす取組を進めていきます。	レスパイト型認知症カフェ新設の検討を進める	レスパイト型認知症カフェを新設する	認知症サポーターの養成数10,000人	4	5	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.50 (高齢福祉課) ・看護小規模多機能型居宅介護事業の開設に向けて、事業者に対して補助金の交付を行うなど支援を実施したことにより、平成30年度の開設予定となった。また、平成30年3月に施設系サービスである地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所が開設し、さらにレスパイトケアとなる事業所が増え、家族介護者の負担が軽減されることになった。</p>		<p>(高齢福祉課) ・認知症高齢者が増加する中で、家族介護者のレスパイトケアが必要であるため、認知症対応型共同生活介護といった認知症患者に対応できる介護サービスの整備が重要となってくる。</p>
<p>No.51 (高齢福祉課) ・平成29年7月20日に多摩平の森の病院内に認知症医療相談カフェ「森の茶屋」を新設することができた。森の茶屋では、交流の場としての認知症カフェを月2回(平成29年度の開催実績は18回)、認知症専門医による無料医療相談を2か月に1回(平成29年度の開催実績は4回)のペースで開催している。</p>		<p>(高齢福祉課) ・より多くの方に認知症カフェを利用してもらえるよう、市民への効果的な周知を行うとともに、利用者のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービスを提供していく必要がある。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
--------------	---------	-----	-------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	5.0
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業が平成30年度に開設予定となったこと及び地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所が開設されたことで、家族介護者の負担軽減に期待ができる。
課題となっている認知症患者に対応できる介護サービスについて今後検討・実施されたい。
- ・認知症カフェが多摩平の森病院内に新設され、一定のペースでカフェや相談会を実施できていることは評価できる。サービスを必要としている市民はもとより、できるだけ多くの市民に情報がいきわたるよう、PRの方法を検討し、よりよいサービスにしていくことが重要であるとする。
- ・認知症カフェや相談会等の開催回数は示されているが、実際の利用人数についても経時的に把握し、新たな広がりを持っているかを確認するとともに、市内の認知症患者数(把握できている数)との割合についても考えていく必要があるとする。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・レスパイト型認知症カフェや医療連携型認知症カフェが設置され、継続的に開催されていることは評価できる。回数だけでなく、利用者数、利用の状況などについても把握して、広がりがある運営を考えていただきたい。
- ・介護状況は本人の病状や介護者の状態によって変化するので、いつも同じ場所、同じタイプのサービスがニーズにあうとは限らない。多様かつ変化するニーズに对应していけるような工夫や柔軟性を期待したい。そのような環境や語らいが「聞こえにくい声」を声にしていくのではないかな。
- ・介護者への支援になる「認知症医療相談カフェ」が設けられたことは素晴らしい取り組みである。介護により退職して労働市場から退場し「ミッシングワーカー」となっている人や、諸事情により、学生で介護をし、通学に支障をきたしているような「ヤングケアラー」等、孤立しがちな介護者を地域で把握し支援していくことが求められる。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 4 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境を整備する
 方向性

● 女性へのライフステージを通じた就業支援

女性の働き方は、結婚や妊娠・出産などのライフステージが変化することにより影響を受けます。

今は、就労を中断しているが、いつか働きたいと考えている女性に対し、ライフスタイルに合わせて就労の選択ができるよう、家庭内でできる仕事、短時間の勤務及び起業などに関する情報提供を行います。また、就労の中断期間を生かした、再就職へのキャリアプランづくりを支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
52	女性の再就職支援	男女平等課・産業振興課	ハローワーク等と連携し、再就職を支援する講座等を実施する。女性の資格取得や職能開発などに関する情報提供を行う。	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	随時情報提供を行うほか、講座等の実施により、女性の再就職に向けた支援が推進されている。	パートタイム就職支援セミナー2回以上/年開催 ハローワークと共催の再就職支援講座2回/年開催	4.5	4	-	-
53	女性の創業支援	男女平等課・産業振興課	多摩平の森産業連携センター(PlanT)等を活用し、女性の創業支援のための講座等を実施する。また、創業に活用できる融資制度等に関する情報提供を行う。	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	講座等の実施により、女性の創業に向けた支援が推進されている。融資制度については、HPや窓口等で随時情報発信がされている。	女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	4	4	-	-
54	女性のためのキャリア相談の実施	男女平等課	キャリア相談の実施に向けた検討を行う。	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	女性のキャリアアップのための支援体制が整っている。		3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.52 (男女平等課) ①ハローワーク八王子との共催によるパソコン講習を実施し、女性の再就職を支援することができた。(実績:年2回述べ16名参加。)また、パソコン講習の前段階として子ども同伴で参加できる「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消することができた。(実績:年2回のべ10名参加。) ②ハローワーク八王子・八王子市との共催により、「日野・八王子しごとと子育て両立支援就職面接会」を開催した。(実績:参加者27名、参加企業5社、採用人数9名)</p> <p>(産業振興課) ・ハローワークと共催で、パートタイム就職支援セミナーを3回、東京しごとセンター多摩との共催で女性の再就職のためのセミナーを1回実施。</p>	<p>(産業振興課) ・女性の再就職の準備セミナーの参加者が定員を下回っていた。</p>	<p>(男女平等課) ・女性の就職支援の充実。</p> <p>(産業振興課) ・セミナーの周知方法の検討</p>
<p>No.53 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供した。</p> <p>(産業振興課) ・預かり保育対応の創業スクールを2期、創業者向けセミナーを6回開催した。創業スクールの中で融資制度の説明を行った。</p>		
<p>No.54 (男女平等課) ・「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消し、参加者の今後のキャリアについて考えるきっかけとすることができた。(実績:年2回のべ10名参加。)</p>	<p>(男女平等課) ・その他キャリア相談の実施について検討したが実施には至らなかった。</p>	<p>(男女平等課) ・キャリア相談実施の検討。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	3.7
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・ハローワーク等の関連機関と連携し、講習会やセミナーを開催できた。また、面接会を開催し、実際に企業に採用されたのは評価できる。
- ・今後も、就職への不安を解消するセミナー、実務的なスキルを身に付けられるPC講座、そして就職面接会へとつなげられるように開催日などを調整されたい。
- ・女性の起業に対するニーズは少ないと思われる。創業スクール及びセミナーが保育対応であることをPRし、子育て世代にもさらに参加しやすい事業になるよう検討されたい。
- ・結婚・妊娠・出産・介護などで、自身の意に反してキャリアから遠ざからざるを得ない女性がまだまだ多いと考えられる。キャリア継続という観点から、相談事業もしくはセミナーなどの開催を検討することも望ましいのではないかとと思われる
- ・パソコン講習会への参加者等に対しても就職面接会の周知を行っていると思われるが、今後も連携してほしい。健康課の乳幼児相談など、母子(女性)の集まる場でこういった活動を周知することも必要ではないか。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・実効的な就業支援につながるよう、民間企業、たとえば多摩センターのキャリアママなどと協働していくことも検討してはどうだろうか。また、主婦が賃労働を始めることは、家族全体のワークライフバランスに変化をもたらすことでもある。そのことを共通理解にできるようなワークショップや先行事例の紹介などの取り組みが必要ではないだろうか。
- ・女性の再就職の準備支援セミナーについて、ニーズはあると思われるが参加者が定員を下回っていたのは残念である。実施結果の検討と共に、周知方法についての見直しや工夫を願いたい。
- ・女性起業家をもっと増やすべきである。日野市には「PlanT」という創業支援を目的とした素晴らしい施設がある。「PlanT」と連携をとりつつ、これまでの創業セミナーを超えて、女性起業家をフォローアップする仕組みを作っていく必要がある。
- ・就業支援だけが女性の自己実現のサポートでしょうか。女性の就業支援はとても大切。ただ、「男女平等」の名の下で女性のサポートが「就業支援」に偏ると「女性ももっと働くべき」という無言の圧力になってしまう。実際に、現政権が進めている政策はその圧力を生んでいるという声を専業主婦から多く聞く。
- ・働きたい女性が働きやすい環境を作るとはとても大事である。ただ「収入を得る仕事」だけが「社会での働き」ではない。専業主婦はPTA、子ども会、保護者会をはじめとした各種地域での活動の主役だったが、その担い手がどんどん減っているのが現状である。自分たちで自分たちの暮らしの場を、生活の場作る担い手が今、どんどん減ってきている。それらも立派な「仕事」として認め、サポートする必要がある。自助・共助・公助の自助・共助を担う立派な役割であることを忘れてはならない。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-1	雇用における男女平等参画の推進	担当課	男女平等課・産業振興課・市長公室
--------	------------------------	-----	------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度	
55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	男女平等課・産業振興課	事業所、労働相談情報センターと連携し、雇用における男女平等を推進するための情報提供、講座を実施する。(母性健康管理を含む男女雇用機会均等法などの法制度や、労働者派遣法、パートタイム労働法など)	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	雇用における情報提供や講座がしっかり実施されている。	労働情報センターと共催のセミナー3回/年開催	4	4	-	-
56	労働に関する相談と情報提供	男女平等課・産業振興課・市長公室	労働相談情報センターと連携を図り、労働に関する相談や情報提供を行う。	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	雇用に関する情報が適切に提供され、労働に関する相談ができている。		4	3.7	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.55 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。
No.56 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・関連施設へのチラシ、ポスターの掲出依頼 (市長公室) 実施できたこと ・社会保険労務士による労働相談の実施 ・相談内容に応じて労働相談情報センターの紹介		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。 (産業振興課) ・参加者の増加を目指す。 (市長公室) ・労働相談のPR

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.8
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	担当課	男女平等課
--------	-------------------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	男女平等課	事業所に対し、女性活躍推進法等に関する情報提供を行う。また、女性が意思決定の場に多数参加するなど、ポジティブ・アクションを推進している事業所に関する情報収集や提供を行う。	随時情報提供	随時情報提供	随時情報提供	事業所等における意思決定過程への女性参画が進んでいる。	3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.57 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。		(男女平等課) ・情報提供方法の検討。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
---------------------	------------------------	------------	--------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 6 男女平等参画の視点に立った防災体制の確立
 方向性

● 防災対策における女性の参画推進

防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かし、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう準備をします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	防災安全課・男女平等課	防災会議委員に女性を積極的に登用する。	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	防災会議委員の女性委員の割合が高まっている。	3	3	-	-
59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	防災安全課・男女平等課	防災における男女共同参画のための講座を実施し、自主防災組織等における女性防災リーダーの裾野を広げる。防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるように、避難所運営組織の女性の参画を推進する。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	自主防災組織役員に占める女性の割合 30% 避難所運営に女性リーダーが30%以上となるよう可能な限り調整	3.5	3.5	-	-
60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	防災安全課・男女平等課	指定避難所等に、女性の視点による災害用備蓄の充実を図る。	指定避難所へのパーテーション配備継続	指定避難所へのパーテーション配備完了	女性に配慮した災害備蓄品導入の検討	避難所では、性別に配慮した備品が配備されている。	3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.58 (防災安全課) ・委員26名中7名が女性委員となっている。	(防災安全課) ・宛職の女性委員の増加	(防災安全課) ・本会議の本旨は「防災に関する諮問機関」であるため女性委員の拡大と整合が取れない場合がある。 (男女平等課) ・積極的な女性委員の登用を促す。
No.59 (防災安全課) ・避難所運営を行う各小中学校の「地域防災会」において参加委員の半数を女性とするよう呼びかけている。その結果、「五小防災会」においては既に半数を超えている。 (男女平等課) ・女性防災リーダー育成講座を実施した。(実績:全4回・28名参加) 災害時避難所運営等とにかく女性の参画が必要かということを知り、まずは防災分野への女性の積極的参加を促すきっかけを作ることができた。 例年とは講義テーマを少し変更し、初めて「災害時の衛生対策」に関する講義を盛り込んだところ、参加者から好評であった。また、第一回目のみ男性の参加も可とし、広く防災へ女性視点の重要性を知っていただく機会をつくった。	(防災安全課) ・「五小防災会」以外では半数が女性委員になっていない	(防災安全課) ・一部の女性のみが参画に積極的であり、その他女性はその姿勢によりハードルが高く感じているらしいがある。 (男女平等課) ・さらに、防災分野への女性の参画がいかに重要かを性別や年齢問わず知ってもらう機会を作る。
No.60 (防災安全課) ・日野市備蓄計画に沿って避難所で授乳や着替えの際に活用する「更衣室」や「パーテーション」の導入を行っている。		(防災安全課) ・今後計画の見直し等が必要となる可能性がある (男女平等課) ・性別に配慮した備品が配備されるよう促す。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
--------------	-----------------	-----	-------------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.2
29年度	3.2
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・防災に関する会議においても、女性が一定の割合参加する事が当たり前という意識を持つことが重要であると考えます。
- ・女性防災リーダー育成講座を開催し、昨年とテーマを変更したことや、男性参加の回を設定する等工夫がされる中、女性が防災分野に関わるきっかけを作ったことは評価できる。女性間で参画に対する温度差があることはある程度仕方ないことではあるが、そのこと参画の推進に弊害が生じないよう、対策を検討されたい。
- ・性別に配慮した備蓄がなされるよう、計画的にかつ、最新の情報を収集しながら導入をすすめられたい。
- ・市の備蓄にも限りがあるため、乳幼児健診の場などでも家庭備蓄についても周知する必要があると思われる。液体ミルクについてもなんらかの検討をされたい。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・防災対策にジェンダー視点が取り入れられていることは素晴らしい。調査も進められている分野なので、先行事例を参考にし、十分な準備をされたい。
- ・女性防災リーダー育成講座実施の中で、テーマの見直しや部分的に男性の参加を認めるなど柔軟で応用力がある運営を評価したい。講座で学んで意識や意欲を高めた女性防災リーダーが地域で活動できる場づくりや組織内での位置づけが必要と思われる。講座受講後の状況や活動例などを紹介し、実情を考える機会を設けてはどうか。
- ・女性防災リーダー育成講座を受講した方々は、防災に対する意識がとても高いので、講座を受講しただけで終わらないように防災会議メンバーに加わるような流れを作り、男女比を半々に近づける。
- ・各小中学校にある防災委員会との連携があれば、更に大きな活動が出来るのでは？
- ・地域の防災活動を積極的に推進している女性は多い印象がある(私の四小地区の防災活動は女性がかんりのリーダーシップをとっている)。普段から地域にいて、子どもたちと接している時間が多い女性は防災意識も高い印象がある。ただ、そういった方々が独自の想いを防災会などに持っていくと、お歴々の男性高齢者の方々にコテンパンにされた、と言う話も確かに聞く。まずは行政が、そういう女性の方々の想いをヒアリングしてはどうか。そして参考になる意見などは広報で紹介したり、シンポジウムで発言してもらおうなどしていくのはどうか。市民視点、生活者の視点での実践的な防災活動を実施している人はたくさんいる。
- ・女性視点の防災や避難所運営の必要性がうたわれており、重点施策としているにもかかわらず、進展や工夫がみられていない。担当課が真剣に取り組んでいる様子がかげえない。
今後の課題が「できていないことの説明(言い訳)」で終わっており、どのように工夫して課題を解決するかの方向性も出せていない。この現状では点数も現状維持はあり得ない。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-7-1	市民・事業者等との連携	担当課	男女平等課
--------	-------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 7 市民との連携による男女平等参画の推進
 方向性

● 市民・事業者等との連携

市民が参加しやすい講座やイベントの開催、市民のニーズを的確に把握した情報提供ができるよう、ジェンダーの視点を持つ市民団体などと協働した取り組みを行います。

また、活動団体の状況を把握し、その活動を支援します。

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	男女平等課	男女平等推進センター登録団体との連携などにより、講座・イベント等を実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントの数が増えている。		3	3	-	-
62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	男女平等課	男女平等推進センターフォーラム等により、学習機会や交流の場を提供する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	市民団体等へ提供している学習機会や交流の場が増えている。	センターフォーラム1回/年実施	4	4	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.61 (男女平等課) ・登録団体3団体と連携し、講座・セミナー等のイベントを述べ4回実施した。		(男女平等課) ・今後も積極的に連携による講座等を実施する。
No.62 (男女平等課) ・センターフォーラムを実施し、市民等にワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけを作ることができた。 その他、DV被害者支援や就労支援・女性防災リーダー育成など、市民向け講座・セミナー等を7種実施した。		(男女平等課) ・どのようなテーマの講座等が求められているか、ニーズを把握する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	-
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	担当課	男女平等課・全庁
--------	-------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	男女平等課・全庁	まちづくり、地域経済の活性化などあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画を働きかける。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画が推進されている。	3	3	-	-
64	地域での女性の能力活用	男女平等課	女性が能力を発揮し、あらゆる分野の意思決定段階へ参画できるように、男女双方の視点の重要性について啓発及び情報提供する。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発及び情報提供により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階に、男女双方の視点がかされ、女性の能力が活用されている。	4	4	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.63 (男女平等課) ・委員会、審議会等への女性委員登用状況調査を行い、その結果を庁内掲示板や事務報告にて周知し、各部署における委員会等設置の際には女性委員登用を積極的に行うよう呼びかけた。	(男女平等課) ・行政委員会等女性委員を含む委員会の割合(H28:89.3%→H29:86.1%)が減少してしまった。	(男女平等課) ・庁内への啓発の仕方を検討していく。
No.64 (男女平等課) ・男女平等推進センター情報誌を男女平等参画週間パネル展にて啓発グッズとともに配布し、また市内公の施設へ配架及び他区市男女平等推進センターへを配布し、男女平等についての情報提供を行った。		(男女平等課) ・地域活動の場面によっては(公民館講座や学校等におけるPTA活動等)男性の地域参画が低いものもある。引き続き、男女が共に地域で活躍するための情報や場の提供に取り組んでいく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	-
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
--------------	---------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり・
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	高齢福祉課	地域包括支援センターや民生委員などと連携し、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態や要望を把握するとともに、必要に応じて適切な情報提供や支援を行う。さらに、閉じこもりがちな男性高齢者を把握するための手段として、高齢者の実態把握調査として既に実施している「はつらつ・あんしん調査」の結果を有効活用する。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	地域包括支援センターや民生委員による高齢者宅への個別訪問や「はつらつ・あんしん調査」を実施することで、新たな男性高齢者の生活実態が把握され、調査結果が有効活用されている。	5	5	-	-
66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	高齢福祉課	高齢者の健康づくり事業は、社会参加の機会となり、その後の地域活動へつながる効果が期待できる。健康づくり事業に対して、参加率が低い傾向にある男性高齢者に対して、市の事業・日野市老人クラブ連合会等の事業の区別なく、参加を働きかけて積極的な社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の健康づくり事業への参加状況に応じて男性の参加を促す周知がされている。	4	4	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.65 (高齢福祉課) ・はつらつ・あんしん調査を実施し、閉じこもりがち(心配)な男性高齢者等の生活実態の把握を行った。平成29年度の調査対象者数は18,668人で回答者数は14,092人(回収率75.5%)。 なお、調査結果の提供先について、これまでの地域包括支援センター、民生委員のほか、平成29年度より、UR都市機構にも情報の一部(多摩平の森の住民のみ)を提供し、提供先に対しては、心配な高齢者宅への訪問や見守り等をお願いしている。</p>		<p>(高齢福祉課) ・調査の実施とともに、調査で明らかとなった閉じこもりがちな高齢者を必要に応じて地域コミュニティや見守り支援、公的サービス等にスムーズにつなげていくための仕掛けが必要である。</p>
<p>No.66 (高齢福祉課) 「男性高齢者の健康づくり事業への参加促進」 日野市老人クラブ連合会(日老連)では、会員の内外に関わらず様々な事業への男性参加が進むよう広報板等の身近な場所でのPRを行った。 ①健康交流事業(10月27日) ・日老連と日野市シルバー人材センターで共催。活動PRのほか、布花コサージュ講習会、ウォーキング教室を実施。 ・参加者総数は一般を含む40～80代の143人(男性22人、女性121人) ②高齢者作品展(11月17日～23日) ・日老連から1,986点、一般から18人・34点の応募があった。 ・来場者総数は一般を含む1,859人(男性677人、女性1,182人) ③童謡唱歌を歌おう会(11月22日) ・日老連から64人(男性16人、女性48人)、一般18人(男性5人、女性13人)、参加者総数82人(男性21人、女性61人)</p>		<p>(高齢福祉課) ・日老連事業に男性高齢者の参加を得られるよう、広報板等の市民の身近な場所でのPRを継続する。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
--------------	---------------	-----	-------

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	-
31年度	-



本部評価委員 コメント

- ・はつらつ・あんしん調査の実施、及び実施結果の提供先拡大により、見守りの幅が広がったことは評価できる。ただ調査をするだけでなく、調査で明らかになった課題に対してどう取組んでいくかが重要であり、さらなるサービス向上へつなげられたい。
- ・健康づくり事業において、日老連で会員の内外に関わらずPRを行ったことは、男性の事業参加促進に一定の効果があったと考えられる。
- ・今後、増々男性が参加しやすい事業となるよう、PRや内容について工夫が必要である。
- ・男性高齢者の社会参加の場としてのシルバー人材センターの会員数の変化は注視する必要があるのではないか。

5. 施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・団塊の世代の大量退職により、健康増進や趣味ばかりでなく、これまでの経験を生かして社会貢献したいと考える高齢者が地域に増加していると思われる。
- ・調布市では「地域デビューの会」を毎年催しているようだが、その中からコミュニティビジネスの代表例をとって経産省に取り上げられるような方も生まれている。超高齢化の時代を迎え、そのような視点からの試みが望まれよう。
- ・自治会の活動を通じて参加すると、長くその地域に住んでいるため参加することにあまり抵抗がないので、比較的参加しやすいかと思う。
- ・男性高齢者の社会参加について、男性高齢者に心身の健康のために外へ出よう、社会とつながろうと呼びかける視点だけでなく、男性高齢者の社会経験や知識、趣味などを活かして社会貢献を行なう方向から場所作り、機会作りを考えてはどうか。
- ・社会参加といっても様々な形態があると思うが、これまでの社会経験、人生経験を若い世代に伝えていくような形での取り組みを日野市として推進していくことが必要と考える。社会福祉協議会等と連携していけば実現可能と考える。
- ・誰にでも日常的な居場所や、普段から何気ない会話ができる関係がとても大事である。そういう場やそういう関係を失っている人がとても多いので、こういった施策があるのだと思う。社会福祉協議会は多くの高齢者サロンの活動に関わっていると伺うが、報告資料には社会福祉協議会の名前が確認できない。イベントを作ることも大事かもしれないが、市民同士が出会う場へ積極的に促すことはとても大事である。
- ・また、我々の様な子どもたちの遊び場のプレーパークでも高齢者は活躍してくれている。薪割り、遊具作り、木の剪定などの場の管理など、自分が得意なことで関わってくれる高齢者がご自身の居場所として来てくれることがとても多い。「交流の場を作る」という参加者をお客様にするようなイベントだけでなく、「遊び場づくり」はいろいろな人が関われる仕掛けである。ぜひプレーパークの現場視察もしていただきたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-3	女性の参画推進による農業活性化	担当課	都市農業振興課(←産業振興課)
--------	------------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
67	女性農業者の役割の適切な評価	都市農業振興課(←産業振興課)	女性農業者の労働時間や役割、報酬などを明文化する「家族経営協定」の締結を推進する。	家族それぞれで農業への関わり方を検討する	家族の農業に対する役割を明確化する	家族の農業に対する役割を明文化した家族経営協定書(案)を作成	家族経営協定の締結が増加している。	家族経営協定締結 2件	3	3	-	-
68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	都市農業振興課(←産業振興課)	地域農業の活性化を図るため、農産物加工・販売などの新たな事業への取り組みを支援する。	新たな加工品考案のため、講師から指導を受け、視察を行う。	新たな加工品の試作等を検討する。視察も行う。	新たな加工品の販路を検討する。	新商品の販売など新たな事業への取り組み支援に加え、販路拡大などが支援されている。		3	2	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.67 (都市農業振興課) ・市内3件目となる「家族経営協定」を締結することが可能となり、家族内での女性の役割を明確化し、農業経営に積極的に参加することができた。		(都市農業振興課) ・農業経営への女性の参加についての理解促進を図り、「家族経営協定」の締結に繋げること。
No.68 (都市農業振興課) ・新しい品種の栽培を行い、講師指導を受け新しい加工品の検討を行った。(ピクルス)	(都市農業振興課) ・天候不順のため、収穫量が少なく新たな加工品の制作までにはいかなかった。また、会員の高齢化により、参加者も少なく団体としての活動が難しくなっているため。	(都市農業振興課) ・新品种での加工品は難しいため、加工に使用する品の再検討。また、会員の高齢化による活動の衰退。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	-
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	担当課	男女平等課・全庁
---------	----------------------	-----	----------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 1 行政の政策決定過程における女性の参画促進
 方向性

● 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
 女性が政策決定の場に参加する機会を増やすため、女性委員がいない審議会・委員会などをなくします。実施時間の短縮や保育の確保など、女性が参加しやすい環境を整える配慮をするとともに、男女の比率について片方の性が30%以下とならないようにします。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	男女平等課・全庁	男女の比率について片方の性に偏りが生じないように配慮しつつ、さらなる女性委員の参画を促進する。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	審議会・委員会における女性委員登用率を高め、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。	日野市の審議会・委員会における女性委員の割合 40%	3	3	-	-
70	女性が参加しやすい環境整備	男女平等課・全庁	女性が参加できるよう、保育の確保などの配慮をする。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	時間や保育の確保などの配慮がされ、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。		5	5	-	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.69 (男女平等課) ・行政委員等における男女比率は35.5%(H28:35.3%)で30%以上を維持することができた。	(男女平等課) ・行政委員会等女性委員を含む委員会の割合(H28:89.3%→H29:86.1%)が減少してしまった。	(男女平等課) ・引き続き庁内への啓発の仕方を検討し、職域における偏りが生じないように、目標値の4割を目指していく。
No.70 (男女平等課) ・保育協力員制度の活用により配慮することができた(女性相談事業における保育協力員活用実績:H28:9件→H29:27件)。		

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	担当課	職員課・男女平等課
---------	-----------------	-----	-----------

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
71	男女平等の理解を深める研修の実施	職員課・男女平等課	職層ごとあるいは関連する内容に応じて研修を実施する。新規採用の際は職員に研修を実施する。	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発方法の検討	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	職員が男女平等の意義や必要性について理解を深めている。	3.5	3	-	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.71 (職員課) ・新人職員に対し特定事業主行動計画に関する研修を実施した。 ・入庁3年目の職員を対象に、自身の私生活とキャリアプランの両立を前提として働き方を考えるためのキャリア形成研修を実施した。	(職員課) ・中堅職員への意識啓発については課内で検討を行ったものの、有効な方策の立案までには至らなかった。	(職員課) ・中堅職員に対する意識啓発の機会確保。

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-2	男女が対等に働く職場づくり	担当課	職員課・男女平等課
---------	---------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度		28年度	29年度	30年度	31年度
72	昇任選考の受験促進	職員課	職員が昇任選考にチャレンジすることを奨励する。	キャリア形成研修の実施(3年目対象)昇任選考受験要件の整理	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の検討	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の実施	市職員の管理職に占める女性の割合 20%	2	4	-	-
73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	職員課・男女平等課	女性職員の活躍推進に向けた学習機会等の提供。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	女性職員の活躍推進を目的とした学習機会などが十分に提供されている。	3.5	4	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.72 (職員課) ・主任職の受験要件について見直しを行い、意欲のある職員が早期にチャレンジしやすい環境を整えた。 (旧:学歴区分ごとに細分化 ⇒ 新:27歳以上・主事経験2年以上へ統一) ・入庁3年目の職員を対象に、自身の私生活とキャリアプランの両立を前提として働き方を考えるためのキャリア形成研修を実施した。</p>		<p>(職員課) ・係長職、管理職試験を積極的に受験する風土の醸成</p>
<p>No.73 (職員課) ・自主研修グループ支援を通じ、学びの場を提供・支援した。 ・資格取得支援制度を導入し、自主的な学びの機会をさらに充実させた。 ・自治大学校、地域リーダー養成塾等、外部への研修参加機会を確保した。</p> <p>(男女平等課) ・実践女子大学のワーク・ライフ・バランスに関する職員研修へ市職員も参加できる機会があったため、職員へ周知し、当日は女性職員を含む数名が研修へ参加した。</p>		<p>(職員課) ・学びの機会についての積極的な情報発信。学びを支援する風土の醸成。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.8
29年度	4.0
30年度	-
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	担当課	職員課
---------	-------------------	-----	-----

1. 第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2. 各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
74	相談及び防止体制の充実	職員課	相談員の研修実施、EAP※7相談の活用により、相談体制を充実させる。アンケートの実施による実態把握、相談活動公表による活動の「見える化」を行う。	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析	EAP相談利用状況の分析、周知手段の改善検討	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析 EAP相談に関する周知方法の改善実施	相談による解決が図られるとともに、ハラスメントの発生数が減少している。	3	3	-	-

3. 達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.74 (職員課) ・新たにハラスメント相談員となった職員に対し、相談員研修を実施した。 ・ハラスメント防止対策・苦情処理委員会を実施した。 ・ハラスメント防止研修を実施した。 ・ストレスチェック実施に併せ、ハラスメントに関するアンケートを実施し、集計結果についてハラスメント防止対策・苦情処理委員会において議論を行った。	(職員課) ・相談活動公表による活動の「見える化」	(職員課) ・相談体制、相談活動についての周知

4. 施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課・全庁
---------	--------------------	-----	--------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性
- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
 - 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
 - ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
 - 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	職員課	育児・介護に関する休暇制度を周知し、男女ともに育児休業や介護休業が取得しやすいような環境を整える。特に男性の育児・介護等休暇取得を促進する。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	男性配偶者の出産前後の休暇(介添休暇、育児参加休暇、年次有給休暇等)の取得率80%	3	3	-	-
76	定時で業務が終了する職場づくり	職員課・全庁	仕事と仕事以外の生活の両立ができるよう、一斉退庁日(ノーマルデー)の徹底(時間外勤務の削減)を促す。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の仕組み改善(曜日・頻度)	一斉退庁日(ノーマルデー)が遵守されている。	2	2	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.75 (職員課) ・男性職員の育児休暇取得4件 ・介添休暇取得日数計 22日(延べ日数) ・育児参加休暇取得日数計 16日と24時間(延べ日数)	(職員課) ・休暇の取り方に関する啓発	(職員課) ・男性職員の対象者の把握、対象者への休暇制度の周知
No.76 (職員課) ・時間外勤務削減の取組の一環として、一斉退庁日について再度周知を行った。	(職員課) ・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	(職員課) ・業務量全体の削減(業務の取捨選択)について、生産性向上と並行して実施する必要がある。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.5
29年度	2.5
30年度	-
31年度	-



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	担当課	男女平等課
---------	-----------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	男女平等課	男女平等課と男女平等推進センターの役割を見直し、男女平等推進センターの機能・体制を整理し活性化を図る。	男女平等推進センターの現状の課題を洗い出す。	課題を認識し、機能・体制の方向性を検討する。	決定した方向性に基づき、役割を明確化、市民に周知する。	男女平等推進センターの役割について方向性が示され、市民にしっかり認知されている。	3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.77 (男女平等課) ①多摩平の森ふれあい館まつりに出展し、パネル展を通してセンターや実施事業のPRを実施した。また、昨年度に引き続き同まつりのアンケートではセンターの認知度が低いことが分かった。 ②男女平等推進センター情報誌をリニューアルし、当センターの名称である「ふらっと」をより多くの人々に知ってもらうため、「ふらっとだより」とし、さらにページ数を昨年度の4ページから11ページに増やし1回発行した。よりわかりやすく推進施策や実施事業等を市民へのPRを行った。 ③産業まつり(H29.11/11～12 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で433人の来場者を招くことができた。 ④実践女子大学日野キャンパス常磐祭(H29.11/11～12)に出展し、パネル展を実施、学生や来場者に向けて情報発信することができた。	(男女平等課) 課題の把握、役割の明確化に向けた検討。	(男女平等課) パネル展等を通じて、地道にセンターのPRを継続する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	-
31年度	-

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-2	苦情処理制度の整備	担当課	男女平等課
---------	-----------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
78	男女平等相談窓口の設置	男女平等課	苦情処理制度を利用しやすくするため、広く相談を受け、適切な相談や苦情処理制度につなげる男女平等相談窓口の設置と、その周知を図る。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容を精査する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容をわかりやすく更新する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容の見直しを実施する。	苦情処理窓口が市民に周知されている。	3	3	-	-

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.78 (男女平等課) ・苦情処理相談窓口を設置。また、苦情処理に至らない相談については女性相談で対応。		(男女平等課) ・今後も苦情処理相談窓口及び女性相談を周知する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	-
31年度	-



平成30年度日野市男女平等行動計画
本部・市民評価報告書
＝平成29年度施策・事業を評価＝

平成30年(2018年)10月
事務局 日野市企画部男女平等課
〒191-0062 東京都日野市多摩平二丁目9番地
電話 042-584-2733
FAX 042-584-2748
Eメール danjyo@city.hino.lg.jp